

日本軍の対ソ連情報思想戦： 朝鮮軍、関東軍の事例とその含意¹

金 仁 洙²

1. はじめに：言葉の政治
2. 情報思想戦の時代：第一次世界大戦と戦後世界
3. 情報思想戦の観点から見る日ソ関係
4. 朝鮮駐屯日本軍の情報思想戦
5. 関東軍の情報思想戦
6. おわりに：日本軍の文化戦争と東北アジア反共／反ソ技芸（art）の創出

1. はじめに：言葉の政治

東北アジア近代を覆い尽くした多くの戦争、植民、占領の歴史の中で、「言葉」というものはどのような意味と位置づけをされていたのか。それらの言葉が対話、独白、嘘、あるいは説得や脅迫であれ、「身体」というものを操練し、さらには身体を死滅させた戦争という無言の暴力の周囲では人間の存在的宿命でもある言葉の政治はいかにして拡がっていったのだろうか。それは例えるなら、帝国主義を含んだ日本の暴力は果たして自らをどのように表象（representation）していたのか、あるいは敵同士となり衝突する戦場で互を威圧、冷笑、説得する言葉をどのように投げつけ合っていたのかを掘起す問いである。また、帝国体制内に集結した他者を特定のやり方で展示（display）することにより、観客（audience）—ここでは展示される他者は展示それ自体も含まれる—の視線を掌握し、その欲望を刺激し、それにより帝国の支配を正当化する一種のアイデンティティの政治がどのように展開されていったのかを確認する問いである。

本稿では日中戦争後の日本軍—朝鮮駐屯日本軍（本稿での表現は当時の名称である「朝

1 本論文の初稿は「1930年代後半朝鮮駐屯日本軍の対ソ連、対朝鮮情報思想戦」（『韓國文學研究』32, 2007）並びに「関東軍の対ソ連情報思想戦と白系ロシア人政策」（『人文論叢』76-2, 2019）を統合、縮小して作成したものである。本稿は2019年10月5日にソウル大東洋学研究所にて開催された「東北アジア近代空間の形成：帝国と思想」において報告したものを補完、修正したものである。

2 韓國學中央研究院現代韓國研究所専任研究員, e-mail: iskim94@gmail.com.

鮮軍」を使用)³と関東軍一 の対ソ連情報思想戦の実態を分析し、その含意を解明する。周知の通り、近代日本の思想統制は予防的な思想治安と転向政策を核としていた⁴。何よりも、それは戦場で遭遇して戦う敵であると同時に日本／植民地においての社会革命の支援者、さらには中国ナショナリズム運動を背後から支援する「ソビエト帝国」の直接の現実から出てきた慢性的な神経症、そして、鋭利な認識のもたらした結果であった。しかし、そのような自己防衛的で消極的(negative)な対応は事態の一側面に過ぎなかった。日本軍はソ連国民と帝国日本の内外の少数者—朝鮮人、白系ロシア人など—を対象に積極的(positive)に言葉の政治、すなわち情報戦、思想戦、宣伝戦を敢行した。そして、それは彼ら少数者に希望と絶望、矜持と挫折の場を提供し、また、その境界を分節した。日本軍の情報思想戦によって、言語が政治現実を反映すると同時に政治現実を新に創出する動力となる姿を見ることができよう⁵。

-
- 3 本稿において朝鮮駐屯日本軍についてはカン・チャンイルの議論に依拠し、1882年に公使館遂行員として朝鮮に来て以降、公使館守備隊、韓国駐治軍、朝鮮駐治軍、朝鮮軍、第17方面軍、朝鮮軍管区司令部などを指すものとする(カン・チャンイル,「朝鮮侵略と支配の物理的基盤・朝鮮軍」,『韓日歴史共同研究報告書 第5巻』)。本稿の分析対象はその中でも「朝鮮軍」、すなわち、1942年9月までの日本軍19師団と20師団を指すものとする。朝鮮駐屯日本軍の歴史に関する研究成果並びに資料としては次のものがある。イム・ジョングク,『日本軍の韓国侵略史』I(1988),II(1989),イルウォル書閣;シン・ジュベク,「1910年代日帝の朝鮮統治と朝鮮駐屯日本軍」,『韓國史研究』(第109輯),2000;宮田節子編,『15年戦争極秘資料集:朝鮮軍概要史』,不二出版,1989;宮田節子,宮本正明 監修解説,「未公開資料朝鮮總督府關係者録音記録(5):朝鮮軍,解放前後の朝鮮」,『東洋文化研究』制6號(抜萃),2004。
- 4 詳細な議論はリチャード H. ミッチェル(Mitchell, Richard H)(キム・ユンシク訳,『日本の思想統制:思想転向と法体系』,イルジ社,1997)を参考。
- 5 アジア太平洋戦争期、日本の対外情報思想戦とアメリカ、ソ連による対日本の情報思想戦に関する研究は主に中国南部戦線と東南アジア地域、沖縄におけるアメリカとの対決を扱う研究に重点が置かれている(森山優(2016),『日米開戦と情報戦』,講談社;山極晃(2005),『米戦時情報局の『延安報告』と日本人民解放連盟』,大月書店;大田昌秀(2004),『沖縄戦下の米日心理作戦』,岩波書店;Kushner, Barak(2006),*The Thought War: Japanese Imperial Propaganda*, University of Hawaii Press);道場親信はルース・ベネディクトの『菊と刀』(*The Chrysanthemum and the Sword: Patterns of Japanese Culture*)の成立事情を分析し、アメリカの軍事作戦に媒介された日本学(Japanese Studies)の誕生局面を扱った(道場親信(2005),『占領と平和:“戦後”という経験』,青土社)。道場の研究は情報思想戦が地域に関する知識の蓄積とアカデミー(学問領域:翻訳者)の成立と緊密に連携していたことを明らかにした。それに対し、日本軍の対ソ連情報思想戦については小谷賢、山本武利が一部扱っているものの、断続的な言及に止まっている(小谷賢(2007),『日本軍のインテリジェンス:なぜ情報が活かされないのか』,講談社 山本武利(2016),『日本のインテリジェンス工作:陸軍中野学校、731部隊、小野寺信』,新曜社)。資料集としては次のものが編集されており、有効に活用できる(粟屋憲太郎,竹内桂 共編(1999),『対ソ情報戦資料』(第1,2巻),東京:現代史料出版;西原征夫(1980),『全記録ハルビン特務機関:関東軍情報部の軌

2. 情報思想戦の時代：第一次世界大戦と戦後世界

情報思想戦が戦争形態として本格的に浮上したのは第一次世界大戦（1914～1918）からであった。開戦初期、この世界大戦は決戦戦争であり短期間に終結するものと認識されていた。参戦していた何れの国家も戦争が4年を越えて持続する持久戦争になっていったのは予想外のことであった。しかし、戦場の支離滅裂な塹壕戦により戦争は長期化し、戦場と後方の区別は徐々に曖昧になっていき、最終的には後方の人材、資源、経済的動員能力が戦場の勝敗を左右する全体戦、総力戦（total war）の様相を呈していった。第一次世界大戦当時、ドイツ軍参謀として参戦したルーデンドルフ（Wilhelm Ludendorff, 1865～1937）の著書『総力戦論（*Der totale Krieg*）』（1935；日本語版は1936年）はそうした新たな戦争の様相をよく表しており、当時の各国の軍事戦略家から注目を集めた。

この世界大戦は最終的にドイツに対する連合国の勝利により終結した。連合国、特にイギリスの巧妙な宣伝戦が真価を発揮した。戦場の敵軍、ドイツ国民、さらには第三国に対する流言飛語の散布、反戦思想流布、軍民離間工作、ストライキ煽動、反ドイツ感情の吹聴など、あらゆる謀略手段を動員してドイツからの抵抗を圧倒し、ドイツ国民の精神的団結を破壊したとして評価された。その結果、宣伝戦は武力戦と同等の地位を獲得し、その重要性を認められるようになった⁶。特に、この世界大戦で新たな戦争テクノロジーとして戦車、毒ガス、潜水艦、飛行機などの新兵器や、空中撒布されるビラ、ポスター、無線通信、活動写真など複数の宣伝メディアが相次いで出現した。宣伝メディアは友軍・敵軍の軍人だけでなく、後方の国民をも対象にした。戦争遂行過程で敵情報の収集と分類、その基礎である宣伝、報道、ラジオなど各種のメディアテクノロジー活用は、ここに至り戦争勝利のために切実に要求される必須で決定的な要素としての地位を獲得した。

その一方で、第一次世界大戦は戦後の世界秩序の性格を規定した。最終的に国際連盟結成に帰結した国際協調主義とデモクラシー、ワシントン体制に代表される軍縮体制は1920年代の政治軍事秩序の基軸であった。また、戦中戦後に発生した第三世界ナショナリズム運動とソビエト革命もやはり戦間期世界秩序の別の軸を構成した⁷。1930年代初

跡』、毎日新聞社）。楊海英の研究は日本軍の対モンゴル人政策を扱っている（楊海英（2015）、『日本陸軍とモンゴル』、中公新書）。

6 堂本敏雄、(朝鮮總督府), 『情報宣傳』, 大同出版社, 1940, 113～115頁。また、「ドイツは戦場で勝利しながらも宣伝戦によって敗れた」というルーデンドルフの敗戦神話は明治時代以来、ドイツをモデルにしてきた日本陸軍等、関係当局者に強い衝撃を与えた（山本武利, 「日本軍のメディア戦術・戦略：中国戦線を中心に」, 『(岩波講座) 帝国日本の学知（4）：メディアの中の＜帝国＞』, 岩波書店, 2006, 282-283頁）。

7 日本の代表的な右翼政治家である大川周明の論文「革命ヨーロッパと復興アジア」（1922）はそのことを凝縮して表現しているものだと見える。

頭の世界大恐慌の余波により各地域世界が政治軍事・経済ブロック化の道に進むようになってからは、いわゆる異法域統合体としての帝国が歴史空間内に実体化された。そのような状況で、宣伝戦に加え、ニューディール民主主義、ファシズム、ソビエト共産主義（／人民戦線運動）などに代表されるリージョナリズム（regionalism）の国際秩序内における価値観の闘争としての思想戦が以前にも増して重要なものとして認識された⁸。帝国の政治的構想に障害となる民族、人種、植民支配、理念対立などの政治言語は帝国の表象の外部に排除／隠蔽されるか、あるいは安定的に再配置／稀釈されなければならなかった。それにも拘らず、それらの概念こそ各々の帝国が抱えていた最も致命的な問題でもあったため、それ自体を戦時情報思想戦のキーワードにするしかなかった点はアイロニー以外の何物でもなかった。個々の戦場単位においての戦闘形態として非正規戦、ゲリラ戦が活性化するにつれて戦場戦術、後方教練術、占領政策としての思想戦、宣伝戦、心理戦の地位はさらに高まることとなった⁹。

3. 情報思想戦の観点から見る日ソ関係

情報思想戦の次元で当時の日本にとって最も重要な存在はロシア（／ソ連）であった¹⁰。日露戦争（1904～1905）はそれ自体がひとつの宣伝戦の場でもあった。日本の藩閥政府が軍事的メディアに関心を持ち始めたのは日露戦争直後のことで、新聞による世論操

8 情報戦、宣伝戦、思想戦の技術を分析して開発を行う学問として心理学と新文学が欧米（特にアメリカ）の大学で活発になったのは第一次世界大戦以後のことであり、第二次世界大戦と戦後アメリカの占領政治（ドイツ、日本、南韓占領）、朝鮮戦争、ベトナム戦争などにおいて軍部が支援した各種の研究プロジェクトによって安定した学制を確保することとなった。これについては次の研究を参考にした。Christopher Simpson, *Science of Coercion: Communication Research and Psychological Warfare*, Oxford University Press, 1994。

9 諜報／情報（intelligence）、情報／公報（information）、宣伝（black/white propaganda）、心理戦（psychological warfare; psywar）、思想統制（thought control）などの概念の意味する範囲と区別、導入過程と意味併用はたいへん重要な課題であったが、今後の研究課題とする。これに関して、戦時期日本における情報、宣伝、放送、マスコミュニケーション（mass communication）などの概念が紹介、定着、変容した過程を概念史的に検討したものに佐藤卓己の研究がある（佐藤卓己、「連続する情報戦争：‘15年戦争’を超える視点」、『（岩波講座）アジア太平洋戦争3：動員・抵抗・翼賛』、岩波書店、2006）。

10 ロシア／ソ連は日本軍にとって最大の仮想敵国であった。それは日本の「帝國國防方針」によく表れている。「帝國國防方針」は日本の最高水準の戦略文書であり、1907年に最初に策定された後、三度（1918年、1923年、1936年）にわたって改訂された。陸軍の仮想敵国をみると、1907年にはロシア、1918年にはロシアと中国、1923年と1936年にはソ連と中国であった（シム・ホソブ（2013）、「なぜ日本陸軍は短期決戦、白兵突撃に向かったのか」、『軍事』86、205頁）。

作を意図的に行いはじめた。また、海外における対日世論操作のために外務省は「外国新聞論調及輿論並外國新聞操縦」という項目の支出を増加させた。機密費として外国新聞と記者に露骨な資金提供を行い、日清戦争時に19万円、義和団事件の際には67万円であったものが、日露戦争時には328万円に急増した¹¹。吉野作造ら日本の知識人はロシアをツァーリ（Czar）に象徴される専制国家として描き出し、満州での門戸開放政策に逆行する「文明の敵」の烙印を押した。ロシアツァーリ政府の勝利はロシア国内の圧政を強化することになるが、ロシアツァーリの敗北は自由民権の勢いに続いて専制を立憲制に代えるものであり、ロシアの対外政策も国家当局者ではない国民世論によって支配されるものとなり、それによりロシアは平和国家になることが可能であるという展望で、それが吉野作造らの主張であった。興味深いことに、それは当時のロシアにおいて革命を模索していたレーニンの視点と類似するものであった¹²。

一方、日露戦争は日本近代思想史の重大事件である社会主義と反戦論の誕生した地点でもあった。『廿世紀之怪物帝国主義』（1901）を著した幸徳秋水は戦争が交戦国の資本家間における植民地と新市場の争奪戦に過ぎず、国民の貧困を取除くものではなく、むしろ悪化させているものであると主張した。また、戦争を防ぐことのできる社会主義制度を普通選挙権の獲得と議会における多数議席の確保により平和裏に確立しなければならぬと主張した¹³。さらに幸徳は『平民新聞』に「与露国社会党書」を寄稿し、「諸君と我等とは同志也、兄弟也、姉妹也、断じて闘ふべきの理有るなし（中略）諸君の健在と成功とを祈れる（後略）」という思いを込めた¹⁴。しかし、戦争局面において反戦論と社会主義連帯論は体制内で容認され得ず、対ロシア宣伝戦と日本国内の思想統制はそれぞれ緊密に結合していった。

ボリシェヴィキ主導のロシア革命（1917）はそのような構図をさらに深化させた。ソビエト政府は東アジアにおいて植民地朝鮮と中国の民族運動、コミンテルン（1919年結成）の下位組織としての各国共産党—1921年に中国共産党、1922年に日本共産党、1925年に朝鮮共産党が結成—に対してイデオロギー的、物理的砦としての役割を遂行した。その牽制を企図し日本は1918年の夏にアメリカ、イギリス、フランス等と共にロシアの反革命派援助のための革命干渉戦争を起こした。それがシベリア出兵である。日本は年間人員6万人を越える戦力をシベリアに派遣し、撤収は出兵国家中で最後となる1922年で

11 山本武利、前掲書、282頁。

12 加藤陽子『戦争の日本近現代史—東大式レッスン！征韓論から太平洋戦争まで』、2002、136-152頁。旅順陥落後、レーニンは日露戦争を「先進する国家と後発の国家間の戦争」と把握し、その戦争が専制を破滅させるか、あるいは決定的に弱体化させる動きを作り出していると判断した。

13 家永三郎編、『近代日本思想史』（研究空間‘スユ+ノモ’日本近代思想史チーム訳、ソミオン出版）、2006、141頁。

14 加藤陽子、前掲書、148頁。

あった。出兵中に発生した米騒動(1918年8月)などの社会運動は日本軍、日本政府に対する世論を悪化させ、その対処のために日本陸軍省は「新聞班」も設置(1919年1月)した。1925年3月、日本軍はソ連との国交を回復(1925年1月)、治安維持法を通過させ国内の思想統制を強化した。大正デモクラシーの成果として普通選挙法が通過(1925年3月)し、それに加え、日ソ関係の回復も日本の保守派にとって非常に憂慮すべき事態であった¹⁵。

その後、ソ連の存在が脅威として再び浮上してきたのは1928年からの「五ヶ年計画」開始と極東地域における軍備拡張(特に2期からの)、資源・経済開発、移民政策の実施、それを基盤にした極東リージョナリズム(Far Eastern Regionalism)が実態として登場した以降のことであった。ソ連は第二次五ヶ年計画の間、特に満州国の設立(1932年)に刺激され、極東地方の建設に主力を注いだ。その結果、ソ連全体の投資額において第1期では2%前後を占めるに過ぎなかった極東の比率が、第2期に入り6.4%に急増し、第3期に至って10%水準まで増加した。当然そこには概ね軍事的性格が大きく反映されており、その中で重工業(24%)、交通・通信(44%)が多数を占めていた¹⁶。日中戦争(1937年)の勃発後はソ連の極東政策が一層強化され、ソ連は西安事件と国共合作以降、中国への軍事武器支援、教官などの指揮要員の派遣、「赤色ルート」(ソ連の対中国交通・援助ルート)による援助実施など、抗日中国の政治・軍事的、経済的後援者を自認した。その結果、日本にとって日中戦争は事実上ソ連との戦争であり、また、満州・中国戦線は一種の思想戦場と認識されていた¹⁷。すでに「日本軍は支那を舞臺にしてソ聯との政治戦、思想戦に勝利を取め、一切のソ聯勢力を支那より清掃してこそ始めて聖戦の目的を貫徹」¹⁸し得るものであると考えられていたのだ。

15 治安維持法成立の一連の事情に関する言及には次のようなものがある。「(治安維持法は)普通選挙の事実と大ロシア復交に刺激を受け、思想の矯激を憂えた貴族院などの保守的論議が政府を動かした産物であった」(『加藤高明伝』:小林幸男,『日ソ政治外交史』,有斐閣,1985,309頁より再引用)。

16 秋山憲夫,「ソ連東亞経済建設の概観」,『アジア問題講座第3巻:政治軍事篇』,創元社,1939,204~206頁。

17 日森虎雄,「赤色ルート論」,『アジア問題講座第3巻:政治軍事篇』,創元社,1939。

18 日森虎雄,前掲書,151-152頁。朝鮮総督府警務局図書課のロシア通の官吏であった清水正蔵は「ソ連は1938年からこれまで以上に露骨に中国に軍用飛行機、軍需機械、軍事顧問、指揮官などを供給・派遣している。思うに、目の前の敵軍は中国であるが、思想の敵に限っていえば、中国ではなくソ連であるという感じだ。…1917年に限るとボリシェヴィズムはソ連連邦内での一種のローカルカラーであって、色違いの国内的平和論ではあったが、今日では極めて軍事的・侵略的、反抗的である」とし、徹底的な対ソ連認識の必要性を唱えた(清水正蔵,「病める熊」,『警務彙報』1938.10(390号))。

4. 朝鮮駐屯日本軍の情報思想戦

4.1. 朝鮮軍報道部の組織

日中戦争の勃発（1937年）を契機に朝鮮駐屯日本軍はラジオ放送（京城中央放送局、清津放送局）を通じて対ソ連情報思想戦を実施する一方、朝鮮の人力、経済、思想など全ての分野で動員政策に全面的かつ日常的に関わるようになった¹⁹。特に朝鮮人徴兵制（陸軍志願兵制実施は1938年4月）の検討が朝鮮駐屯日本軍にとって絶対の関心事であったため、朝鮮人に向けた宣伝、報道、思想統制の必要性が強調された²⁰。朝鮮人の徴兵はイギリスのインド人徴兵のように日本の植民支配のもつ正統性と効率性を世界に誇示・宣伝することのできる重要な材料であった。またそれは朝鮮人の同化プロジェクトにおいて現実的な機能性と成果を狙うことのできる重要な試金石でもあった。

朝鮮駐屯日本軍の宣伝報道機関の萌芽として1930年1月30日に制定された「朝鮮軍司令部思想研究委員会規定」と同年2月5日に設置された朝鮮軍司令部思想普及委員会を挙げることができる。朝鮮駐屯日本軍はそれにより「主に朝鮮内の各種思想運動に関する情報の収集、行動の監察、朝鮮における民族思想の推移の研究、考察、それへの対策の研究立案」を企図した。1936年には『朝鮮思想運動概況』（年間2回）の作成に着手するなど、朝鮮人の「民族思想」や朝鮮の「治安」状況に関して、総督府や憲兵隊とは別に独自の活動を展開した²¹。

朝鮮駐屯日本軍の情報宣伝業務がより積極的なものに転換されたのは報道部が成立した時期からであった。朝鮮駐屯日本軍報道部の設置された日付は公式の文献では確認されていない。ただし、一部の研究では一定の状況を考慮し1936年後半から1937年前半に該当機関が設置されたと推定されている²²。朝鮮駐屯日本軍報道部の業務編成規定（表1）を詳しく見ると、報道部長は司令部附少将（大佐以上）であり、部員は参謀1名（兼任）、司令部尉官（4名中2名は兼任）、属託（2名中1名は兼任）、書記4名により構成されており、各業務は次の通りであった²³。

19 カン・チャンイル，前掲論文。シン・ジュベク，『天皇直轄の朝鮮軍：植民統治の物理的基盤』，『朝鮮半島の外国軍駐屯史』，チュンシム，2001。

20 宮田節子，『朝鮮民衆と「皇民化」政策』，未來社，1989，50～62頁。

21 宮田節子，宮本正明 監修解説，「未公開資料朝鮮總督府關係者録音記録（5）：朝鮮軍，解放前後の朝鮮」，『東洋文化研究』制6號（拔萃），2004，262-263頁。

22 イム・ギョンホ，「日本陸軍の宣伝報道機関とその業務：朝鮮軍司令部報道部を中心に」，『伽耶大學校論文輯』（第6輯），1997，286-290頁。

23 以下に収録された資料を参照した。「（朝報密第5號）朝鮮軍報道部業務編成等ニ関スル規定報告ノ件」（朝鮮軍参謀長北野憲造→陸軍次官東條英機）（1938.10.1）；栗屋憲太郎，竹内桂（共編），『對ソ情報戦資料（3）』現代史料出版，1999。本稿で活用する諸般の資料は上記の資料集（全4巻中、

表1 朝鮮駐屯日本軍報道部業務編成表（1938年）

氏名・役職	業務
勝尾信彦 (報道部長, 少将)	報道宣伝計画関連事項／報道宣伝実施関連事項／軍部内の情報宣伝機関との連絡に関する事項／検閲取締に関する事項／世論観察に関する事項
土屋 参謀 (兼)	宣伝に関する計画／全般的な発表の統制と指導
前田 少佐 (兼)	一般情報の収集と伝達、部内宣伝機関との連絡と指導／日本語新聞雑誌の指導／日本語新聞発表案の政策と発表／映画、放送、掲載物などの指導／世論の観察／関係官僚、府以外の機関との連絡と指導／一般団体の宣伝業務の指導
鄭 少佐	朝鮮人団体とその世論に関する調査と指導／朝鮮語新聞雑誌の指導／朝鮮語発表案の政策と発表／庶務
岡田 通訳官 (兼)	ソ連情報の収集と伝達／写真と情報図の政策と配布
高井 属託	ソ連語新聞雑誌観察、対ソ連放送／対ソ連宣伝文の政策と発表／出版物、図画の収集、整理、保管／宣伝資料の政策と配布
平井 属託	映画の保管、配布、洋書、機資材の輸入保管／愛国部関係の写真資料の収集と政策

この表をみると、朝鮮駐屯日本軍報道部が日本語、朝鮮語、ロシア語メディアへの検閲と宣伝業務を遂行していた事実を確認できる。

次に、1940年の報道部業務分掌内訳（表2）を詳しく見ると²⁴、全体人員が多少増加している点、業務上での朝鮮内における情報宣伝戦と朝鮮人動員団体の組織事業の比重が大きくなり、対ソ連情報思想戦業務はむしろ縮小しているという印象を受ける。それは日ソ関係の好転と朝鮮内の動員体制の安定性が重要な問題として浮び上がってきた現実に関係していたものと考えられる。日ソ関係は1939年9月、ノモンハン事件（1939年5月）の停戦協定の締結以降に好転し始めた。一例として、対ソ連ラジオ放送も1940年9月まで全754回、約2年半の間実施された後に終了したが、それは日ソ停戦協定に加えて1940年9月27日の日独伊三国同盟締結、ソ連を含めた四カ国同盟の構想、1941年4月13日の日ソ中立条約締結などの情勢の変化を鑑みての措置であったといえる²⁵。

特に3巻「朝鮮軍」関連資料集）に加え、韓国功勳電子資料館（e-gonghun.mpva.go.kr）所在の資料を活用した。

24 朝鮮軍報道部、「朝鮮軍報道部事務規程」（1940.8.10）：韓国功勳電子資料館所在。

25 栗屋憲太郎、竹内桂（共編）、前掲資料集第1巻、「解題」、21頁。1940年に入り、対ソ連ラジオ放送の内容も徐々に穏健化していく様子を捉えることができる。

表2 朝鮮駐屯日本軍報道部業務編成表（1940年）

主任	担当業務	主任書記
山之内 参謀	報道宣傳ニ關スル基本的計画ノ立案／軍部内外宣傳情報機關トノ重要連絡事項全般ノ統制及指導／經費ニ關スル事項	柴田 曹長
橋本 大佐	軍需工場精神動員ノ指導ノ實施／軍需工場精神動員指導ニ關スル統制／軍需工場精神動員指導ニ關スル計画ノ立案／指導官業務全般ノ統制並ニ區處ニ關スル事項／軍需工場精神指導ノ企画及實施ニ關スル事項／口演資料ノ整備／軍需動員地方協議會ニ關スル事項	麻田 囑託 豊原 囑託
松下 大佐	軍需工場精神動員ノ指導ノ實施／一般庶務ニ關スル事項／連絡業務ニ關スル事項／軍需動員部隊トノ連絡／前項以外部内各機關トノ連絡／總督府其他地方廳トノ連絡／民間關係諸團體トノ連絡／諸情報ノ蒐集ニ關スル事項／口演資料ノ蒐集ニ關スル事項／管内勞動事情ノ研究調査ニ關スル事項／地方協議會精神分科幹事長トシテノ業務	
蒲 少佐	庶務ニ關スル事項／機秘密書類ノ整理ト保管	佐藤 軍曹 稻田 筆生 竹林 筆生
	朝鮮人團體及其輿論ニ關スル事項／朝鮮語雜誌ノ指導／報道宣傳ニ關スル資料ノ蒐集整理／在郷軍人會、國防婦人會ノ統括、青少年等國防團體ニ關スル事項／上記各項ニ關スル部内外關係機關トノ連絡ニ關スル事項／參謀部兼任業務	柴田 曹長
芥川 少佐	報道宣傳ノ具體的實施ニ關スル事項／檢閲取締ニ關スル事項／輿論觀察ニ關スル事項	永田 雇員
	報道宣傳ニ關スル情報ノ蒐集整理	南 雇員 永田 雇員
	報道宣傳ニ關スル圖書ノ保管及資料ノ作成配布	高井 囑託 石谷 囑託 永田 雇員
	新聞、雜誌ノ指導	石谷 囑託 永田 雇員
	放送ニ關スル事項	高井 囑託
	映畫界ノ觀察及映畫ノ指導	
	講演、座談會等ノ計画、指導／行事開催ニ關スル事項	石谷 囑託
	寫眞、繪畫等ニ關スル事項	
	精神聯盟其ノ他部外團體ノ報道宣傳ニ關スル事項	石谷 囑託
	對外宣傳ニ關スル事項	高井 囑託
上記各項ニ關シ部内外關係機關トノ連絡	石谷 囑託	
平井 大尉	映畫及同機材保管、手入、映寫／愛國部報道宣傳資料ノ蒐集及作製	
高井 屬託	露字新聞ノ觀察及對ソ放送ニ關スル事項／添附圖書ノ事務ニ關スル事項	

4. 2. 朝鮮人間者とソ連軍捕虜の活用

日ソ関係における情報戦に関して争点となっていたのは朝鮮人と反革命派の白系ロシア人の存在であった。朝鮮駐屯日本軍の場合、間島と沿海州に多数居住していた朝鮮人へ

の思想治安と彼らを利用した対ソ連「密偵」の獲得に主な関心を見せていた。北部朝鮮と間島地域の朝鮮人はソ連と日本両者に「間者」、「密偵」、「スパイ」とみなされたため、監視と利用の対象であった。莫斯科東方勤労者共産大學朝鮮部を卒業し、朝鮮に潜入してきたいわゆる「赤色活動」を展開した朝鮮人(李翰彬, 李遜鎬, 李進鎬)を検挙した際の取調資料には、ソ連側が1933年以降に極東方面において本科・速成科によって軍事学課程を実施し、軍事・諜報学の訓練に力を入れているという点、赤化組織の構成と軍事諜報獲得、反戦運動の同志獲得、既存の潜入間諜との連絡などのため彼らを朝鮮に派遣したという点などが報告されている²⁶。また、朝鮮駐屯日本軍基麾下琿春派遣情報部隊は検挙した「ソ連密偵」朝鮮人への尋問調査を実施し、ソ連情勢に関する情報を引き出した²⁷。さらに、朝鮮駐屯日本軍は対ソ連密偵、間諜、逆スパイの養成に積極的な姿勢をとった。例えば、

1. 昨年度(1937年:引用者)ニ於ケル邦漁船ノ「ソ」側ニ拿捕セラレタルモノ五十八件約四百五十人ニシテ其中ニハ「ソ」聯ノ密偵要員ニ充実當セラレタル者尠カラサルヘク限ニ日本人一名、鮮人一名ハ西水羅警察署ニ逮捕セラレルアリ之等ノ利用ニ就テ尚研究調査ノ余地アリト思考ス
2. 新ニ密輸入者ヲ養成スル件ニ就テ各主任者ノ研究ヲ要望ス
3. 豫メ密偵要員トシテ選定シタル者ヲ國境附近ニ於テ定業(木材伐採等)ニ従事セシメ「ソ」側ニ逮捕利用セシメテ之ヲ逆用スルノ手段ニ就テ研究セラレ度²⁸

また、防諜の必要性に関しても次のような指針を示している。

鮮内ニ活躍スル外國諜者ハ今次事變以來急激ニ増加シ支那及「ソ」支領事館ヲ中心トスル「スパイ」「ソ」支ヨリ派遣セラルル密偵等ニシテ檢舉セラレタルモノ僅カ半歳ニシテ十數件ニ達シアリ又最近確實ナル情報ニ依レハ英國政府ハ對日諜報基地ヲ香港ニ置キ上海ヲ其前進根據地トシテ内鮮各地ニ多數ノ諜者ヲ派遣シ我カ長期作戰遂行能力及對日戰ニ必要ナル軍事資料ノ蒐集ヲ企圖シアリ²⁹

ソ連情報部は防諜上の理由から1936年から間島、沿海州地域の朝鮮人、中国人、白系

26 「(極秘) 共産大學卒業生ノ軍事スパイ事件檢舉ニ關スル件—朝鮮總督府警務局長報告ニ依ル」(情報委員會, 「調乙10號」, 1937.1.18)。朝鮮駐屯日本軍の參謀長だった久納誠一もやはり朝鮮總督府警務局長から関連文書の通牒を受け、1937年1月22日付で陸軍次官梅津美治郎に報告した。

27 「(琿春駐屯歩兵隊) 蘇聯情報: 蘇聯密偵取調情況」(琿春駐屯歩兵隊, 1937.12.16)。

28 「(極秘) 情報主任者に対する要望事項」(朝鮮軍參謀部, 1938.2.17)。

29 「(秘) 昭和13年2月朝鮮軍情報主任者會同席上ニオケル軍參謀長口演要旨」(朝鮮軍司令部, 1938.2.17)。

ロシア人をシベリア地域に強制移住させ、当該地域に赤軍も移住させて思想保安を維持する政策を実施した。朝鮮駐屯日本軍は該当する内容を間諜を通じて確認する一方、ソ連による強制移住の余波により、それまでに当該地域に張り巡らせておいた情報源（密偵、間者）が消滅し、情報拠点が消失してしまう状況に憂慮を表明した³⁰。

また、朝鮮駐屯日本軍はソ連軍投降兵や捕虜を利用して対ソ連思想戦を展開した。その例として、張鼓峰事件（1938年7～8月）に投降したソ連赤軍下士官シャーモフ（24歳）、デシャトキン（22歳）を利用し、座談会、ラジオ放送、新聞報道などを実施したものが代表的である。実施要領には「一般国民ニ對シテハ『ソ』聯恐ルヘカラス』ノ觀念を與フル一面、『ソ』聯侮ルヘカラス』ノ戒告ヲ發シ、鮮内共產主義者ニハ「共產主義カ現實ニ於テ人類ノ福祉トナラサル」所以ヲ説キテ覺醒ヲ促シ思想「轉向ヲ確固ナラシムル」ヲ主眼トセリ」³¹と記されていた。

ラジオ放送の場合、（1）清津放送局からの対ソ連放送において1938年8月27日、28日、29日の三度にわたりシャーモフ、デシャトキンの二人に交代で放送を行わせ、（2）京城中央放送局第一装置（10KW）、第二装置（50KW）を利用し、同時放送を実施した。第一装置では日本語、第二装置では朝鮮語の翻訳を添付して放送したが、そのことはシャーモフに任せられた。清津放送局での放送内容は報道部の報告資料にその原文が載せられているが、概ねソ連軍の劣悪な環境、逃亡の経緯、日本の生活の豊かさへの感嘆、それとは対照的なソ連の貧困の実態、日本文化への称賛などによりその内容は構成されていた³²。

4.3. 思想転向者座談会の実施

朝鮮駐屯日本軍報道部は思想転向者による座談会を実施した³³。その成果を「既轉向者ノ中ニハ『共產治下「ソ」聯ノ實狀』ヲ知リテ思想清算ノ正シカリシ信念ヲ得タリト表明スル向モ多ク、非轉向者中ニハ「共產主義ニヨリ最モ恩恵ヲ蒙ラサルヘカラサル労働者、農民階層出身」兩人ノ偽ラサル告白ヲ聞キテ異常ナル感ニ打タレ、轉向ノ機運ヲ濃厚ニ醸

30 「在‘ソ’鮮人奥地強制移住其他に対して一蘇聯情報送付ノ件」（朝鮮軍參謀部，1937.10.12）。

31 「（秘）投降ソ聯兵宣傳利用狀況」（朝鮮軍報道部，1938.11.14）。

32 「（秘）投降ソ兵ノ實施セル‘ラヂオ’放送ノ件報告」（朝鮮軍報道部，1938.9.7）。

33 「（秘）投降ソ聯兵宣傳利用狀況」（朝鮮軍報道部，1938.11.14）。思想転向者、収監共產主義者の座談会の実施日程は以下〈表3〉に示す通りである。座談会の内容は『京城日報』、『朝鮮新聞』、『文藝春秋』、『北鮮日報』、『大阪朝日』北鮮版、『大阪毎日』、『北鮮時事』などに詳しく紹介されている。「ソ連勞農生活」講演はシャーモフとデシャトキンが担当し、「ソ連事情」の後援は高井邦彦（報道部属託）が担当することになっていた。

成シタルモノノ如シ」³⁴と評価した。報道部は座談会の実施後、刑務所、保護観察所の収監者に感想文を提出させ、その効果を測定した³⁵。特異な点をいくつか抽出すると、多数意見として「スターリン政権の暴悪さを感じた」、「共産主義の矛盾を感じた」、「共産主義の実現はむしろ労働者階級の生活に不安をもたらすと感じた」、「理論と実際の不一致を感じた」、「共産主義社会組織の矛盾と欠陥を発見することになった」、「既に思想転向した以上、別に新しいことはない」、「ソ連についての過大評価を是正しなければならない」、「沿海州朝鮮同胞の強制移住に関して鬱憤を感じる」（以上、咸興刑務所座談会）というような内容が提出された。また、清津刑務所における座談会での感想文は全96人により応答されたものであったが、その内容は次の通りであった。

- | | |
|--|-----|
| 一、ソビエト國情を聞き共産主義社會の欠陥多きを知る。又皇國臣民たるを喜ぶの類 | 七五名 |
| 一、思想、理想、根本的に異なるを以て投降兵の談話は信せられる | 二名 |
| 一、今日迄見たり、聞いたり、新聞雑誌及經驗とは餘りに差異ある談話につき信せられず | 二名 |
| 一、不平不満より資本國家を打倒して自由の解放社會主義國家を建設したるものなれは斯くの如きことなし | 二名 |
| 一、自分達の希望するはソビエト國には非ず農民生活の向上にあるを以て心外に感ず | 二名 |

表3 投降ソ連兵捕虜による座談会の実施日程、参加者、講演内容

場所	日次	時間	聴衆	備考
京城保護観察所	10. 5	4時間 30分	全鮮保護観察所長、京城判検事團、思想報國聯盟員、其他 約 250人	ソ聯勞農生活
咸興刑務所	10.12	1時間	受刑者中轉向者、準轉向者 400人	ソ聯事情
		1時間	同上	ソ聯勞農生活
		1時間	受刑者中非轉向者 300人	ソ聯事情
		2時間	同上	ソ聯勞農生活
咸興保護観察所	10.13	2時間	思想報國聯盟員（轉向者）有力者 300人	ソ聯事情
		3時間	同上	ソ聯勞農生活
清津保護観察所	10.13	2時間	思想報國聯盟員（轉向者）並びに府内有力者 250人	ソ聯事情
		1時間 30分	同上	ソ聯勞農生活
清津刑務所	10.13	1時間	受刑者（思想犯）96人	ソ聯事情
		1時間 30分	同上	ソ連勞農生活

34 「(秘) 投降ソ聯兵宣傳利用狀況」(朝鮮軍報道部, 1938.11.14)。

35 「(秘) 投降ソ連兵ヲ利用シタル宣傳効果概況」(朝鮮軍報道部, 1939.2.17)。

一、共産黨員脱走者にあらざるを以てこの談話は信せられず	一名
一、共産主義者會建設の過渡期なるを以て不平不満は免れず又プロレタリア國家建設には斯くの如き肅清掃蕩はあるへきてある餘りに話が誇大なり	一名
一、日本政府の宣傳政策か加はりおらざるかこれを思ふ時傀儡の感して苦痛であつた	一名
一、ソビエト國情を今日まで充分知らざる爲半信半疑にて聞く	一名
一、刑務所に長く居る爲社會の事情に暗くなつて居るから半信半疑にて聞く	一名
一、ソビエト國は今回の支那事變に軍事的援助をなし自給自足し居るに飢餓するものあるとのことに付半信半疑にて聞く	一名
一、スターリンか獨裁政治をなし搾取方策を取りつつある状態事實とすれば互に慎重なる研究を要す	一名
一、一店員て國の政治、經濟、産業、娛樂、刑務所内情まで知る、我等も斯くの如く研究すへきてある	一名
一、自國內の非常時戦線より脱走し自國內情を語るは卑怯なり、スパイと疑はる一日も早く國外に出すか得策	一名
一、其の他	四名
計	九十六名

監獄という強制的な条件下で行われた座談会の感想文を推計した資料であるため、該当内容の全てを信頼できるというわけではないが、座談会の場がソ連で起きている「思想と現実の乖離」への鋭敏な理解と間接体験の場になった点を知ることができる。ソ連が革命輸出国であり、その体现者であるという神話、經濟建設により強健になったというソ連のイメージを打ち消す日本軍当局の意図を確認することができる。朝鮮人にとって多少敏感にならざるをえない、沿海州朝鮮人に対するソ連による強制移住政策に関する感想を引き出すことにもなったが、それはやはり座談会が思想戦・心理戦の現場であったという事実を想起させる。

一方、それらの調査における転向者と準転向者による応答内容の細部に注目する必要がある。座談会でどのような話題が持ち上がったのかを確認することで朝鮮駐屯日本軍の「語法」を垣間見ることができると同時に、座談会の効果を測定することができるからである。特に、座談会の効果を詳しくみると、ソ連兵捕虜を活用した座談会は信頼できない、あるいはソ連の現実と彼らの理想が異なっているという評価が下される、またあるいは「半信半疑」で聴いていたと表現することで自らの立場を曖昧にする、さらには投降したソ連兵が日本の宣傳政策に利用されて苦しんでいる感じが伝わってきて不憫だ、などのように、転向者の中に依然として疑心と無視の視線を投げかけている者たちが存在していたという事実も「兆候」として読み取ることができる。

4. 4. 対ソ連ラジオ放送

ソ連においてラジオは「階級のない社会を建設するために世界的、歴史的課題の遂行に向けてソ連大衆を戦闘的に動員する有力な武器」で、「共産主義プロパガンダの基地でもあった」と定義されていた。それは共産主義の宣伝において重要な武器であった。極東ソ連では全9個のラジオ委員会があり、東部シベリア州には70個所の中継所があり19,061人の視聴者がいた。また、極東地方では68個所の中継所、14,964人の視聴者がいた（1934年7月現在）³⁶。

植民地朝鮮ではラジオ放送は1926年11月30日の京城放送局が社団法人としての認可を受けて試験放送と準備作業を終え、1927年2月16日コールサインJODKで放送を行ったのが最初であった。当面は小出力で日本語・朝鮮語による放送を交互に実施していたが、満州事変後の1933年4月に「時局の要請」に従い10KWでの二言語（日本語、朝鮮語）放送を開始し、本格的なラジオ時代が幕を開けた。京城放送局は1935年に京城中央放送局へと改称され国論統一を期する「電波国防」の国策に従い朝鮮-満州交換放送として鮮満一如の雰囲気も漂わせた。1935年9月には釜山放送局（JBAK, 150W）、1936年10月には平壤放送局（JBBK, 50W）が順次開局した。次いで、平壤放送局では11月に出力をさらに500Wへと増加した。京城中央放送局は隣接国家からの妨害放送と抗日放送、また、南京からの75KW放送とソ連における放送に対抗するために日本放送協会の支援を受け、12月31日に50KWへの増強工事に着工し、1937年4月17日に50KW出力での放送を開始した。1937年6月5日には清津で10KW容量の清津放送局（JBCK）が「対外的な特殊使命」を帯びた放送局として開局した。1938年10月にはイリ放送局（JBFK, 500W）、咸興放送局（JBDK）が相次いで開局した³⁷。

そのような状況で朝鮮駐屯日本軍司令部が情報思想戦の観点から注目したのは、1937年に送出を開始した京城第二放送局（50KW）と清津放送局（10KW）だった。朝鮮駐屯日本軍は朝鮮総督府通信局と提携し、対ソ連宣伝を目的にこの二つの放送局を通じて1937年12月13日からラジオ放送を開始した。その矢先の1938年1月6日以降にウラジオストク（浦潮）放送局から電波妨害を受けはじめた。それに対し朝鮮駐屯日本軍はウラジオストク、ハバロスク日本総領事館の二カ所に電波感度の調査を依頼した。調査要請項目は（1）ソ連領における内鮮各主要放送局電波の受信感度、（2）ウラジオストク放送局への妨害電波の発信開始、（3）電波妨害の効果、（4）対策、（5）対ソ連放送の効果（一般国民、軍隊／官辺、外国人）などであった³⁸。

36 「極東蘇聯要覽」（バク・スンエ、「朝鮮総督府のラジオ政策」、『韓中人文學研究』、2005、276頁より再引用）。

37 津川泉、『JODK 消えたコールサイン』（キム・ジェフン訳：韓国語版）、1999、35-86頁。

38 「(朝參密第126號) 對蘇ラヂオニ關シ在外公館ニ調査依頼ノ件」(1938.2.23)。

その答申資料はまずハバロフスク領事館に到着し、それによると札幌が「最も良好」、清津と東京（東京、150KW）が「明瞭」、京城が「聴取可能」とであると判明したが、「コチラハ清津放送局デアリマス」という言葉が出た途端に電波妨害がはじまり、ロシア放送聴取が全く不可能であることが調査により判明した。そして、「哈府地方ニ於テハ昨年度（1937年：筆者）ヨリ民間ニ於ケル自由聴取ヲ禁止シ受信機ヲ全部没収シテ電話式放送ニ改メ民衆ハ電線ト擴聲器トニ依リ官憲撰擇ノ番組ノミヲ聞カサレ居ル状態」であった。従って、「内鮮ヨリノ放送ヲ妨害スル目的ハ（民間ノ秘密聴取ニ對スル取締リノ目的ハ別トシテ）主トシテ自由聴取ノ受信機ヲ有スル各官廳、軍隊、船舶ノ聴取ヲ妨害スル」ことにあった。そして、それを突破することのできる対策は（1）随時放送、（2）ウラジオオストク放送局の一般放送中に同時放送実施（電波妨害を回避）、（3）「コチラハ清津放送局デアリマス」などの言い回しの使用自制、ウラジオオストク放送局から放送されているように偽装することなどを挙げている。また、視聴者層が軍将校に制限されていたが、彼らを啓蒙する効果があるために重要だという評価、在蘇聯中国公使館外交官に対して効果があるという分析結果を提出した³⁹。特に、彼らがウラジオオストク放送局の放送であると思いついで視聴する場合には、よりに大きな効果を得ることが可能であると評価した⁴⁰。

続いて、ウラジオオストク総領事館からも返信が到着した。それによると、受信感度が比較的良好であったのは清津、京城、広島、大阪、名古屋、金沢、東京、新潟、札幌などで、その中で清津放送局の放送が最も感度が良く、終日受信が可能であったと記されている。そして、ハバロフスクと同様にロシア語の放送では、清津放送局のものが電波妨害により全く視聴できず、京城第二放送局（50KW）の放送は電波妨害を受けず、レコード音楽放送と中国語放送については電波妨害を全く受けていないという旨の返信を受け取った。ウラジオオストク放送局の放送時間に同一の周波数で放送することにより欺瞞効果をねらうことが望ましいとする対策も提案された。対ソ連放送の効果についてはハバロフスク側からの報告と同様に（1）民衆は官により有線拡声器で提供されるラジオ放送のみ視聴可能であるため、ほぼ効果がないという点、（2）ただ、軍隊、官庁、学校、クラブなどでは遠距離受信機が備えられており、また、一般市民でも遠距離受信機を所有しているものが引き続き残留しており、有線放送設備の無い場所でもやはり遠距離受信機が活用されているため、依然としてラジオ放送が重要であるという点、（3）軍と官憲はインテリゲンチヤ層であるため、彼らを通じて目的の達成が可能であるだろうという点に言及し

39 対ソ連ラジオ放送では日中戦争関連の戦況情報が相当多く反映されていたが、その点に関係があると推測される。

40 「(陸密第 440 号) 對蘇ラヂオ放送ニ關スル調査結果ノ件」(1938.4.16)。

た⁴¹。また、対ソ連放送の素材を提案しており、(1)レーニン主義とスターリン主義の間の根本的な背馳、(2)広範囲で深刻な水準のソ連国内における粛清工作の実情(大物政治家による連日の暗闘、軍部、党間の対立など)⁴²、(3)スターリンの恐怖政策に対するソ連国民と外国の反感、(4)防共陣営の強化、人民前線の崩壊など、ソ連にとって不利な国際情勢、(5)外国に比して物資が欠乏し、文化水準が低く、自由のないソ連の国民生活の悲惨な実情、(6)中国における日本の、スペインにおけるフランコ軍の勝利などであった⁴³。

4.5. ラジオ放送によるソ連の再現⁴⁴

朝鮮駐屯日本軍がロシア語ラジオ放送の主な対象としたのはソ連の官僚と知識人であった。また、それに加え、在ソ連中国人、中国外交当局もやはり聴取させる対象であったという点が確認されている⁴⁵。では、朝鮮駐屯日本軍はロシア語ラジオ放送を通じてソ連を

41 インテリを対象にした宣伝であり、荒唐無稽な謀略宣伝に比べ信頼性、事実度の高い宣伝を行わなければならないと忠告している。

42 粛清、暗闘の事例としてよく言及されていた事案の一つが満州事変以後の極東赤軍の強化に寄与した司令官ブレチェル元首のモスクワ送還、左遷に関するものであった。それ以外の極東赤軍の規模と活動などに関する詳細な内容は以下を参考。三島康夫、「極東赤軍論」、『アジア問題講座第3巻：政治軍事編』、創元社、1939。

43 「(陸密) 対蘇ラヂオ放送二關スル調査結果ノ件」(1938.5.3)。

44 1937年12月に試験放送を経て、1938年11月7日の「対蘇ラヂオ放送業務報告」(第1号)が最初であったと判断される。朝鮮駐屯日本軍報道部が作成し、参謀長名義で日本陸軍次官に報告するという形式で作成されたそれらの報告書を用いて対ソ連ラジオ放送の内容の分析を試みる。報告書は毎月1次例作成、報告され、〈放送実施要領〉と〈放送実施状況〉の二部に分けて作成された。〈放送実施状況〉は毎放送実施分の内容(通常3、4件ごと)を記載しておいたものであった。報告日次は一定していなかったが、1939年7月5日の報告(6月分)より、毎月5日に定例化された。1939年10月5日に報告された9月分の報告書以降からは配布範囲も記載された。報道部内の各部署8部、両師団(19/20師団)4部、朝鮮軍憲兵司令部6部、三要塞3部、兩機2部、陸軍省情報部2部、関東軍報道班2部、陸軍次官(報告用)2部、参謀次長(報告用)2部、北支軍1部、中支軍1部、南支軍1部、その他(台湾軍報道部)1部、総計35部であった。1939年11月5日報告(10月分)から「対蘇ラヂオ放送業務報告通報」となり、1940年1月5日報告(1939年12月分)からは「対蘇ラヂオ放送業務報告月報」に再度変更されたことが確認できる。本稿では資料が確保されている1938年11月7日から1940年10月5日の報告書を対象にし、主にソ連関係の部分のみを抜粋、分類、整理し、その内容を分析していく。資料は粟屋憲太郎、竹内桂(共編)の資料と功勲電子図書館のオンライン資料を活用した。

45 放送内容の中には蒋介石軍に対する日本軍の勝宣、各種援助ルートへの爆撃、国共合作の破裂、反蒋介石暴動などの中国事情が詳細に、高い頻度で紹介されていた。それは日中戦争が進行中であるという当時の事情を考慮した場合、中国人に向けられた、勝利の希望を打ち砕こうとする一種の心理戦であったと思われる。また、聴取者として意識的に想定されていたわけではないが、間島と

どう再現していたのか。また、それはいかなる意味構造をもっていたのか。

第一に、「多民族」、「革命」帝国としてのソ連の最も致命的な部分である、ウクライナ、カザフスタンなどの連合共和国における反ソビエト運動と白系ロシア人の反革命運動を積極的に紹介した。それは民族的、理念的に「分裂するソ連」のイメージを煽るためのものであった。それに加え、在日ソ連人のソ連国籍離脱、ソ連各地の飢饉状況と大規模スト、赤軍内部の反共気勢と反乱事例（内的結集力の弛緩）、治安危機、理念の亀裂を示す事例を集中的に放送した。

第二に、ソ連政治の内紛を浮彫りにするためにソ連軍の志気低下を煽った。ソ連極東軍司令官として極東軍備の拡張において輝かしい功を成したブレチェル元首がモスクワに送還、粛清され監獄にいたという情報は宣伝内容として頻繁に活用された。ソ連政府、さらには外交当局と軍内部で高官に対する大規模な更迭が実施されている最中であったか、あるいは予定されていたという内容についても複数の事例が放送された。スターリン政権下ではレーニン未亡人でさえ粛清対象になっていたということも反スターリン宣伝の一環として放送された。スターリン政権と赤軍組織は相互が粛清、対立する勢力として描かれ、ソ連民衆もやはりソ連政権によって迫害される存在として描写された。また、逃亡軍人、投降軍人を放送に参加させて赤軍の反戦態度を刺激し、さらには、ソ連軍内部の除隊延期命令を伝えることで極東赤軍の士気を下げるといった心理戦的な方法も活用された。

第三に、ソ連の対外膨張、特にチェコ、ポーランド、トルコなど小国への侵略と外モンゴルなどの隣接国家への「不当な」介入を描くことで、世界革命の根元地としてのソ連ではなく、侵略する「赤色帝国主義国家」としてソ連を表象した。これによりソ連の打ち出していた平和政策の欺瞞を暴露した。また、世界的な「反蘇反共」運動の流れ、ソ連の対外関係の悪化、孤立化の進んでいく様相も宣伝に活用された。アメリカと北欧国家の反ソ連運動、並びに国内共産主義勢力の弾圧事情、バルカン国家の反ソ連運動状況、防共協定の拡散状況に関する放送がその一例であった⁴⁶。

第四に、ヨーロッパとアジアに跨る大陸国家としてのソ連の地政学的位置とそれともなう軍事活動の制約を積極的に浮彫りにさせた。特に1940年以降はヨーロッパ情勢が多数報告されたが、それはユーラシアに跨るソ連の存在条件を考慮したものであるといえよ

沿海州地域の朝鮮人による「盗み聞き」の可能性も排除できなかった。

46 特異な点として、共産主義勢力の拡散に対する「活用」事例も目を引く。1939年9月分の放送内訳をみると、両国の苦境を知らせるために、インドで共産勢力が増加しているという事実を積極的に宣伝していたが、それは中国とソ連での「反共雰囲気の高揚」という宣伝内容とは表面上食い違っていた。その点は日本の情報思想戦、宣伝戦が内容上で一貫した言説体系をもっていたのではなく、変化する情勢と敵国の状況に合わせて混合された言説体系として「構成」されるか、「進化」していったということを示している。アジア太平洋戦争期、日本の対ソ連、対イギリス、対アメリカ、対中国の言説体系の間の矛盾と緊張、亀裂に関しては、今後の研究課題とする。

う。つまり、ヨーロッパ戦線の問題が深刻になるにつれて、極東戦争での戦力空白を招かざるをえないという点をアピールしたのである。そのような宣伝戦略は諸刃の剣でもあったが、ヨーロッパ戦線における勝利が保障される場合に、即時極東戦線にソ連軍の戦力が集中する可能性を暗示していたためである。

第五に、ソ連による対中援助が水泡に帰するであろうという点を強調した。中国軍に対する日本軍の軍事的優位、国共合作の失敗、亀裂、蒋介石軍の無能さと戦意喪失、ソ連に対する中国共産党軍の過度な依存と不満、援助ルートである赤色ルートの破壊など、ソ連の援助が無用である理由を積極的に証明した。日中戦争における戦果と中国現地での反戦運動に関する報道も相当な数に上った。また、汪兆銘主導の「新中国政府」の建設計画を宣伝し、それを中国民衆の希望であると宣伝することで日本の構想するいわゆる「東亜新秩序」言説を説得の言語として再構成しようとする試みも繰り返された。

第六に、ソ連に対するそのような日本の情報思想戦の態度は日ソ間にノモンハン停戦協定が成立した後の1939年10月放送分に開始され、ソ連を可能な限り刺激しないよう徐々に緩やかな方向に転換されていった。当然、その中では、ソ連はヨーロッパ戦線で漁夫の利を得ており、実際の実力以上に過大評価されているという点を新たに強調した。また、情報思想戦の方法と材料もやはり日本とソ連両国間の好転した関係を意識し、直接攻撃よりも第三国による対ソ連批判を引用する間接的なやり方に転換された。そのような引用・伝言の方法は日本の国力を強調するために時期を追うごとに外国人（アメリカ新聞など）の発言を活用する戦略にも同様に目撃される。あたかも「客観性」を帯びているかのごとく聴衆に受け入れられるように誘導するというものであった。

第七に、日本の国力と経済力は戦争管理が可能な程に充分である点、反共協定など対外関係を安定して維持している点、それに比してソ連の戦費と空軍力が意外にも弱いという点を強調した。それは対ソ連情報思想戦としての意味もあったが、中国、ソ連の軍事的勝利に後押しされ日本から独立できるであろうと予想していた朝鮮人独立運動勢力の「期待」を無力化する効果ももたらしたのもであると推測できる。日本軍による中国占領後の姿についても数次にわたり放送されたが、そこでも占領政治の人道性と効率性、日本的統治の優越性が誇示された。

その参考例をあげると、対ソ連情報思想戦の諸業務は朝鮮駐屯日本軍報道部属託の高井邦彦の主幹の下で行われたが、高井が出張などで欠席する場合には朝鮮総督府から人員が派遣され、それを代行するとの言及がある。そこから推測すると、朝鮮駐屯日本軍と朝鮮総督府の緊密な協調関係を確認することができる⁴⁷。また、数々のスターリン重体説、軍

47 「対蘇ラヂオ放送業務報告（第1號）」（1938.11.7）。朝鮮総督府通信局書記の岩夏博、属託のワシリエフにそれを代行させるということに関する言及がある。さらに、そのような事情を考慮するならば、対ソ連ラジオ放送の主体を朝鮮総督府に設定しているパク・スンエ（2005）の研究をみると、朝鮮駐屯日本軍（特に報道部）が主な担当者であり、朝鮮総督府は協調部署であったと修正するこ

将星の死亡説など、ソ連の内情を確認する言及も目立っており、それはともすれば対ソ連情報を把握しているという点を誇示する戦略であると同時にソ連の党や軍の状況をチェックしようとする試みであったといえる。

では、当時の中国東北地域で政治軍事的主導権を確保していた関東軍の実情はどうであったか。

5. 関東軍の情報思想戦

5.1. 関東軍の対ソ連情報思想戦機構の形成と再編

シベリア出兵（1918年～1922年）以降、満州における対ソ連情報活動で終始その中心的役割を担っていたのは関東軍であった。関東軍の情報思想戦の主力並びに関係機構は特務機関、関東憲兵隊、警察機関（領事館警察、関東国警察、満州国警察）⁴⁸、保安局、関東軍特殊情報部、東亜通信調査会、陸軍登戸研究所、関東軍参謀部第二課などであった⁴⁹。

第一に、特務機関は1916年8月にイルクツクに設置された諜報機関が最初のものであった。1917年3月から1918年2月まで諜報機関が設置された都市は哈爾濱（1917年3月）、齊齊哈爾（1917年7月）、アレクセエフスク（1917年12月）、チタ（1917年12月）、イルクツク（1918年1月）、トムスク（1918年1月）、オムスク（1918年2月）、満州里（1918年2月）であった。それらの間に公式の命令体系は存在しなかったが、哈爾濱機関が中心となり全体を統括する体系であった。1922年のシベリア撤兵決定以降は、哈爾濱、黒河、満州里の特務機関のみが残された。1937年には満州国全体にわたり特務機関とその分派機関が再び設置された。そうした中で、哈爾濱特務機関長（関東軍情報部長）が対ソ連情報活動全般を監督し、満州国官憲の指導と特務機関の統率までを担った。特務機関はソ連の一般情勢、年中行事の把握、軍事情報の入手、ソ連新聞の入手と翻訳、対ソ連ラジオ放送の傍受、満州国内の民心動向、白系ロシア人のスパイ派遣、白系ロシア人への指導など、包括的な業務を遂行した。

第二に、関東憲兵隊はスパイ摘発など防諜活動を主に担当した。日本側に利用価値があると判断されたスパイは再び「逆スパイ」として抜擢され、利用価値がないと判断されたスパイは「特別扱」とされ、731部隊に送られマルタになったとされている⁵⁰。憲兵隊は満

との必要性を判断できる。

48 1937年12月、日本が満州国の治外法権撤回を決定した後、領事館警察は満州国に引き継がれた。満州国において警察は満州国警察に一元化された。

49 以下の各機関に関する説明は栗屋憲太郎、竹内桂 共編（1999）、『対ソ情報戦資料』（第1巻）、「解題」を参考にした。

50 山本武利、『日本のインテリジェンス工作』、新曜社。特に第8章「対ソ・インテリジェンス機関としての731部隊の謎」を参考とした。

州国内の各民族の民心動向を調査し、関係機関の関連情報を収集した。

第三に、保安局は関東軍の後援と指導によって、情報活動を展開する満州国の秘密組織として1937年に設立された。国境警備、僻地での保安検閲と警察業務、防諜など、主に国境地域で対ソ連の情報活動を遂行した。東亜通信調査会は1940年8月に無線傍受によるソ連状況の調査を目的に満州国政府、関東軍、満州電信電話株式会社の共同出資により設立された機関であった。

第四に、関東軍参謀部第二課は関東軍麾下部隊、満鉄調査部、満州電信電話株式会社、朝鮮駐屯日本軍、駐蒙軍、北支那方面軍などから収集、伝達された情報の評価、判定業務を遂行した。1931年9月19日に実施された関東軍参謀部の業務分掌で第二課は情報、宣伝、謀略、防諜業務を割当られた。

やや特異な点としては、アジア太平洋戦争突入後の関東軍司令部における第五課新設が挙げられる。第五課は奉天特務機関長を歴任した池田純久大佐が責任者となり、対ソ作戦の展開を想定し占領地行政の研究を行った。東部シベリアを含む極東ロシア領在住のロシア人をいかに掌握し、行政管理、交通確保、生産拡充をいかに実施するか、日本軍の後方兵站をいかに維持、生産するかなどの問題に関する準備作業を遂行した。政治、経済、報道分野の権威者らを網羅し、具体的な研究を実行し、関東軍情報部の部員も直・間接的に参加、協力した⁵¹。1942年から枢軸国が劣勢に陥り、日本はアメリカ、イギリスとの戦争に没入することになり、関東軍もやはり南方戦線に兵力を移動、転用する状況に陥った。1943年以降、関東軍はソ連との戦争を回避することを主要目的とし、ソ連の動向に関する資料確保にさらに腐心することとなった⁵²。

51 1933年に哈爾濱特務機関補助官を歴任し、対ソ連諜報の第一人者と呼ばれた。1945年2月には哈爾濱特務機関長（関東軍情報部長）として赴任し、敗戦後はモスクワ軍事法廷に送られた秋草俊少将（1894～1949）の場合、1940年～1942年の間ドイツに派遣されドイツ被占領地域の行政機構について研究した。対英、対中、対米戦争に際し、日本により占領される可能性のある地域での行政機構の設立に関する問題を解決するための資料収集が目的だった。ソ連との開戦になれば、その資料に準じて処理することになっていた。秋草は1940年にヨーロッパに派遣され、約2年間ドイツ、イタリア、フランス、ルーマニア、デンマーク、スイス、スペイン、ポルトガル等を訪問し、ドイツの被占領地域における行政機構の調査活動を遂行した（『訪問調書：秋草俊小將』（1945.11.22）：栗屋憲太郎、竹内桂 共編（1999）、『対ソ情報戦資料』第2巻、503-521頁）。

52 西原征夫、1980、65-66頁。この本の著者である西原征夫（1905～1977）は陸軍士官学校第37期として1941年から1944年まで関東軍において参謀、情報部員を歴任した。陸軍大佐として予備役に編入、敗戦後は厚生省の事務官を勤めた。1959年に退官した後、1974年まで防衛庁防衛研究所戦史室の属託として勤務した。著者の紹介文によると、関東軍がノモンハン事件（1939年）の失敗により対ソ連情報勤務体制を全面的に改編した際に選抜され、哈爾濱特務機関（関東軍情報部本部）に勤務した。この本は哈爾濱特務機関長を歴任した土居明夫陸軍中將の命令により企画されたもので、旧特務機関関係者の親睦団体である「北斗會」から提供された膨大な資料に基づいて記

付言すると、関東軍は対ソ連情報思想戦において概ね消極主義で一貫していたという点だ。満州国建国以降、関東軍中央はソ連への対応として、日本は満州国領域内の治安維持に専心する以外の意図はないという点を強調しなければならない旨を明示した⁵³。また、ノモンハン事件（1939年5月発生、9月停戦協定成立）において軍事的に敗北し、続く「日ソ中立条約」（1941年4月13日）の締結後はソ連を直接に刺激する宣伝行為を自制することを方針とした。

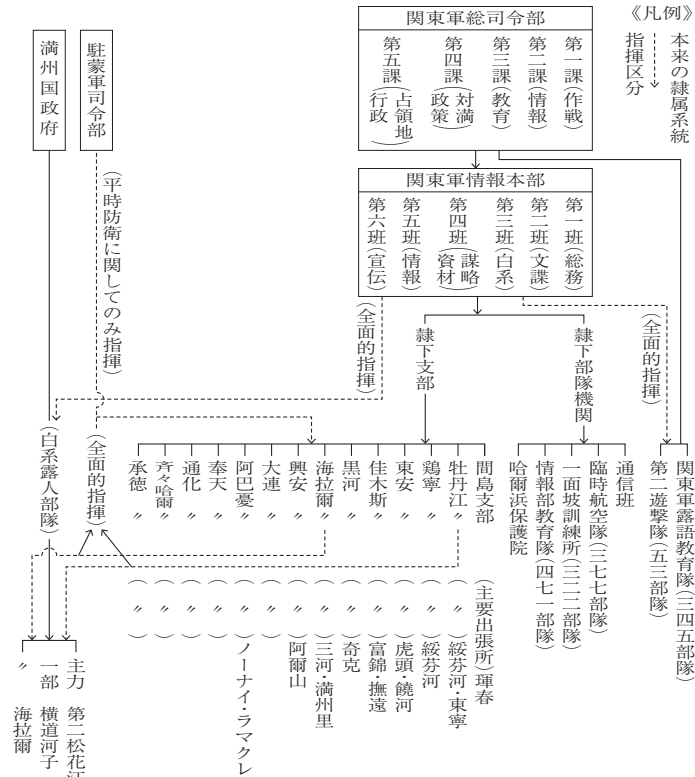


図1 関東軍情報部組織内容等概見表（1940年～終戦時）

(西原征夫 (1980), 『全記録ハルビン特務機関：関東軍情報部の軌跡』, 80頁.)

録、作成された。1959年に脱稿されたが、土居の死亡などの紆余曲折を経た後の1980年に毎日新聞社昭和史編纂部の出版支援を受けて刊行された。刊行を前にして著者である西村も死亡した（同書、287-289頁）。この本は編制上は学術書の体裁をとっているが、実際には通史（及び資料集）に近い。

53 「興安省経略方案送付ノ件」（關參發 第359號, 1932-12-7. 關東軍參謀長 小磯国昭 → 陸軍次官 柳川平助）(粟屋憲太郎, 竹内桂 共編 (1999), 『対ソ情報戦資料』第1巻に収録)。

5. 2. ソ連の宣伝戦略への把握

満州に派遣された日本軍はソ連の諜報、宣伝の様子を綿密に調査、検討した。1941年に作成されたある資料はソ連が秘密裏に満州へと間者を送り込み、日本軍の諜報収集を行い、匪賊を操り民心を攪乱、親ソ／恐ソを煽り、軍警への工作に至っているとして注意を促した。ソ連間諜は主にノモンハン事件当時、ソ連に投降した満軍背反兵や共匪出身者として把握されていた⁵⁴。また、その報告書によると、ソ連間者は（1）鉄道など交通機関を避け、間道から潜行して国境地帯を突破するか、（2）居住証明書類を所持していないという事実を隠し、隠密に国境地帯を通過する方法を用いた。（3）日満軍、あるいは満州警察の服装を用いるなど、（4）満州国協和会などに発布される証明書を携帯するという手段を用いることもある。さらに（5）武装間諜により国境住民に対する拉致行為も見られ、（6）匪賊による間諜と無線機の護送、投入という方法も利用された。彼らの国籍、年齢、背景もあわせて把握された。1940年に検挙されたソ連間諜77人に関する情報は次のように整理されている⁵⁵。

国籍別ヲ見ルニ總テ満支人ニシテ山東省ノ二二名奉天省一一名吉林省三三名安東省二名河北省二名牡丹江省二名東安省二名濱江省一名錦洲省一名閩東洲省一名ニシテ各諜報者ノ前住所ハ密山虎林懸等ノ國境地帯ニ在住シタルモノ多ク殊ニ山東出身下層民ガ「ソ」聯諜者トシテ多数利用セラレシタルハ特ニ注目ニ値ス 而シテ諜者ノ年令ハ主トシテ二十代ヨリ四十代ノ身体強健ナルモノヲ選定（後略）

前職ハ農業二九名警察官一三名（中略）國境治安警備ノ重責ヲ負荷スル警察官□良民ノ偽装スル農民カ「ソ」聯ノ魔手ニ踊リ物質的利欲ニ眩惑セラレ諜報謀略ノ蛮行ヲ敢行スルコトハ歎カハシキ事ト言フヘシ

又補捉諜者ノ學歷ハ前述ノ如ク下層農民多数ヲ占メ七七名中約半数ハ無學者其ノ他ハ私塾或ハ小學校卒業生ニシテ中等學校以上卒業者ハ数名ニ過キス

然レトモ在「ソ」間諜者トシテ特殊教育ヲ受ケタルモノハ概シテ常識發達シ無就學者ト雖概ネ諜者トシテ必要ナル文字ヲ解讀シ得ル程度ニ達シアリテ諜者トシテノ利用價値十分ナリ

54 「蘇聯諜報ノ特異性ニ就テ」（滿洲徳第3036部隊調査班、1941-9-24）（粟屋憲太郎、竹内桂 共編（1999）、『對ソ情報戦資料』第2巻、243頁を参照）この資料はアメリカ軍政期の「アメリカ押収文書」だと推測される。表紙に「Copy 1959-7-14」の表示がある。また、「滿洲徳第3036部隊調査班」において作成された別の文書も「返還文書」群に入れられていた（検索 Web サイト：アジア歴史資料センター）。

55 前掲資料（粟屋憲太郎、竹内桂 共編（1999）、『對ソ情報戦資料』第2巻、246-247頁）。

山東出身の下層民がソ連の間者に多数活用されているという点、彼らが物的利益に目がくらみ謀報と謀略の道に進んだという点が印象深い。日本軍の情報当局が把握したところでは、ソ連のスパイが受けた思想教育では次の事項が強調されていた⁵⁶。

- 「ソ」 聯ハ帝政時代ノ「ロシヤ」ト今昔相異アリ今ヤ世界中ノ強大國ニシテスターリン之ヲ統治シ全世界人類ノ爲人種差別ナク且労働者ハ特ニ優遇シアリ中國人ハ友邦人トシテ待遇シ重要地位ニアルモノ歎カラス云々
- 日本ハロニ日滿一心一徳東洋平和云々ニ□ロシ既ニ東□省ヲ占領シ今ヤ武力ヲ以テ中國ニ侵略シ中國人ヲ□□トナシタリ
- 日本ハ「ソ」 聯ヲ侵略セント計画シタルモ「ソ」 聯ノ國土國防シ□壁シ到底日本ニ勝算ナシ「ソ」 聯ハ各種新兵器ヲ装備シ整ヘ對日戰ニ備ヘアリ
- 日支戦争ハ日本ノ敢戰ニモ不拘更ニ「ソ」 聯ヲモ侵略セムト機ヲ窺ヒアリ然レ共「ソ」 聯ハ共產主義國家ニシテ貧富ノ別ナク舉國一致國難ニ當ルノ勇氣充滿シ勝利ハ我ニアリ
- 日本ハ國土狭キ爲滿洲ヲ侵略セリ
- レーニンハ共產主義ノ先覚代表者ニシテ現ニ「ソ」 聯ヲ統治スル偉大ナル人物ナリ
- 日本ハ帝國主義ニシテ資本主義國家ナリ弱肉強食ノ本心ヲ現ハシ弱國ノ滿洲ヲ占領セリ「ソ」 聯ハ日本ニ侵略サレツ、アル中華民國ヲ積極的に援助シアリ
- レーニン傳スターリン憲法東北抗日烈士傳ウオロシーロフノ五ヶ年計画四ヶ年短縮計画ノ内容経緯ニ就テ
- レーニン、マルクスエンゲルス主義論王明ノ報告書政治談話、スターリン同志報告書
- 抗日軍幹部ノ「ソ」 聯ニ対スル盡忠
- レーニン、スターリンハ「ソ」 聯邦ニ於ケル無産者共產國家建設者ニシテ今ヤ國民皆安居、樂土、喜トシテ生活シタリ人民ハ貧富ノ差ナク平等ナリ
- 中國ハ貧富ノ差著シク有産者□□□□美ナル生活ヲ為シ熱血□命者毛澤東、朱徳ハスターリント提携シ救國運動ニ奔走中ナリ

ソ連のスパイ思想教育では、ソ連が世界的に人種、階級、さらには民族問題を提起し、それらの解決を促しており、強力な武力を保有していること、それに比べ日本軍は侵略者で軍事的にも弱者であることを強調するという形の言説をつくりあげて適用している、と報告されている。

56 前掲資料（粟屋憲太郎、竹内桂 共編（1999）、『對ソ情報戦資料』第2巻、249-250頁）。

1941年のある報告書によると⁵⁷、ソ連の宣伝謀略政策は（1）戦争責任を日本になすりつけ、日本を攻撃目標として設定したこと、（2）ソ連軍の戦争軍紀を厳正にすること、（3）日本軍の残虐さを宣伝すること、（4）日満支地域における物資不足と治安不安を浮彫りにさせること、（5）貧民と労働者のためのソ連の政策を宣伝することなどを骨子としていた。また、（6）民族意識を浮彫りにさせ、植民地民衆の覚醒を誘導すること、（7）生活権を擁護し、民衆を刺激することなどの方案を提示した。

参考として、ノモンハン事件当時にソ連軍が日本軍に撒布したピラの内容をみると、戦場に派遣された兵士を指導部（将校）と分離させようとする言説が駆使されていた。また、後方（／故郷）で起る様々な不合理で不条理な状況を例示し、戦闘意志を弱めようとした。ノモンハンの戦闘においてソ連軍は戦略上の優勢により日本軍を圧倒し、拡声器を大々的に活用して明瞭な日本語で日本兵に対する降伏勧告も行われた。さらに、後方の家族を気に掛けるという心理を刺激し、将校と兵卒を離間させる言説を積極的に駆使した。一般兵が戦況に関して疑念を持つような事案について、日本兵士の声を使って言説を構成した宣伝物も作成した。次に示すものがその一例である⁵⁸。

日本の兵士へ

我々は何か爲に戦争して居るか？

日本帝國主義は支那滿洲の野で我々に血を流させて居る　これは日本の銀行家地主將軍の利益の爲に國民の利益に反対して實行して居る

家から千軒の異郷に居る日兵士か支那滿洲で戦死して居るか　日本に於ては家族か餓へて余り課税せられる日本農民の土地か競賣して居る地主富農（寄生者）將軍か兵士の妻妓をからかふ

日兵士同志！

今外蒙古の土地を我々をして占領させて目的もなく血を流させて居る

我が将校（日兵ノ压制者）を打つて全滅せよ！

戦争を止め警察官吏地主資本家ノ压制ニ対して父妻母を守る爲に日本に帰れ

投降せよ。外蒙軍側に移れ怖かるな！

そここゝに捕虜を兄弟の様に迎へて居る

日兵士団体

57 「日ソ戦ニ於ケルソ側ノ謀略策動ニ就テ」（滿洲徳第 3036 部隊調査班，1941-9-10. 防衛治安情報第 1 號），収録：粟屋憲太郎，竹内桂 共編（1999），『對ソ情報戦資料』第 2 卷，283 頁。

58 ピラの具体的内容は「日ソ戦ニ於ケルソ側ノ謀略策動ニ就テ」（滿洲徳第 3036 部隊調査班，1941-9-10. 防衛治安情報第 1 號（粟屋憲太郎，竹内桂 共編（1999），『對ソ情報戦資料』第 2 卷，277-281 頁）を参照。

5. 3. 白系ロシア人を活用した情報思想戦：背景

周知の通り、満州国は建国初期から民族協和を主なスローガンに掲げた。その民族協和で最も異色を放っていた存在が白系ロシア人（白系露人）であった⁵⁹。彼らはロシア革命後にソ連から離脱した政治的亡命者（「反共」）であると同時に、人種的・民族的次元でロシア人（並びにカザフ、グルジアなどの下位民族）の範疇内に入る、相当に異質な存在であった。1921年12月15日、全ロシア中央執行委員会、ソビエト連邦人民委員会の法令に依拠し、1917年11月7日までソ連政権の許可なくロシア領土を離れた者の国籍は剥奪され、それによって亡命状態に陥った白系ロシア人は無国籍者となった⁶⁰。関東軍は彼らを情報思想戦、宣伝戦、謀略戦の手段かつ対象とした。関東軍の立場では、白系ロシア人はソ連への理解、牽制、介入に際して、ソ連に関する知識資源（resources）であり宣伝／謀略に有用な道具であった。また、白系ロシア人は「反革命祖国復帰」の熱望を体現する主体であった。当然、白系ロシア人はロシア人という民族素質のために防諜の対象、危険な存在として常に疑われていた。

関東軍が対ソ連情報資源として白系ロシア人に注目したのは対ソ連情報活動の制限性が重要な理由であった。まず、日本人がソ連国内で現地のロシア人と接触することは実質的に困難であった。当時、民間の防諜意識は高く、ソ連国内の粛清が激しくなる中、外国人に道を尋ねることさえスパイ行為として疑われたという。さらに、ソ連では機密情報の全体像を知る人物は極めて限られており、各自の権限の範囲内での断片的情報のみ有していた。例えば、1938年6月に極東地区長官リシュゴフ将軍の日本に亡命の際には諜報への期待が高潮したが、実際に役立つ情報はほとんどなかったという。そのような理由から、ソ連から満州に亡命してきたロシア人を買収して再びソ連に潜入させる方法を考慮することになったが、関東軍情報部によるスパイ要員養成所の設立、運営計画の作成がその最た

59 白系ロシア人（白系露人）は当時「無国籍系露西亞人」と呼ばれており、ヨーロッパ、アメリカ、中国など、世界各国で流浪生活をしていた。その概念にはロシア人以外の少数民族も含まれており、当時のロシア外部に滞在した帝政ロシア国籍喪失者に対する通称であった。その中で満州居住者は約7万人に達した（1941年）。彼らは1917年のロシア革命以降に亡命した反共産分子並びにその家族、親族、北鐵の接収当時に帰国せずに残留した者であった。ボルシェビキから激しく迫害を受けて避難をした者、革命派に肉親を殺害された場合には強い反共意識を持っており、祖国「ロシア」の復興に没入した。シベリア出兵以降、日本陸軍と常に提携していた。民族別にみると、ロシア人6万人、ウクライナ人2千人、ユダヤ人1,500人、トルクタートル、アルメニア、グルジア人が各1,000～1,500人であった。宗教ではギリシア正教、ユダヤ教、回教（トルクタートル人）と多様であった（西原征夫（1980）、『全記録ハルビン特務機関：関東軍情報部の軌跡』、毎日新聞社、205、207頁）。

60 ドミートリエヴァ・エレナ（Elena Dmitrieva）（2018）、「満州国における白系ロシア人の位置付け」、『岡山大学経済学会雑誌』、49（3）、80頁。

るものであった⁶¹。

1933年6月5日～6日両日にわたり、関東軍は隷下諜報、宣伝業務関係者を会合させて会議を開いた⁶²。そこで回覧、検討、会議の経過を記録した書類によって関東軍による白系ロシア人政策の一端が確認できる。まず、「(秘) 参謀長口演要旨」(1933-6-15, 関東軍参謀部)によると、「(ソ連に対する謀略宣伝は：報告者) 開戦ノ口實ヲ有利ナラシムル爲蘇聯ノ赤化事實ニ對スル調査ヲ適確ニシ之ノ宣傳發表法ニ關シ研究ヲ遂ケ置クコト必要ナリ」と指摘され、「蘇聯カ表面嚴正中立ヲ標榜シツツ裏面ニ各種手段ヲ弄シテ反滿抗日工作ヲ潛行シツツアルハ周知ノ事實ニシテ在滿州歐米官憲又ハ個人中或ハ匪賊ノ活動ヲ助成シ或ハ皇軍ノ軍情滿州國ノ國情ヲ探查シテ國際關係ヲ不利ナラシメントスルモノアリ而シテ是等ハ多く仲介者トシテ白系露人又ハ滿支人ヲ使噉又ハ利用ス」⁶³という点に注意を促している。それに続き、白系ロシア人の利用に関する指針を提示したが、その内容は次の通りである⁶⁴。

白系露人ノ零落ニ就テハ誠ニ同情ニ堪ヘサルモノアリト雖モ排他偏見等彼等一流ノ性癖ハ依然トシテ改善セラレス尚各黨派ニ分裂シテ大同團結ノ氣運ニ至ラス又積年ノ生活逼迫ニ起因シ當初ノ反對氣概モ節操モ漸ク消失混亂索乱シ或者ハ蘇聯ニ疑ヲ通シテ生計ノ資ヲ得或者ハ英米ノ走狗トナリテ反滿抗日ノ資料蒐集宣傳ニ任ス然レトモ軍トシテハ將來戰ヲ顧慮シ常ニ彼等ヲ懷柔シテ謀略的準備諜報宣傳思想防遏等ニ利用スルノ必要ニ迫ラレアルヲ以テ其不良ナル者ハ之ヲ排スルモ其ノ意志鞏固ニシテ之ヲ利用シ得ルモノハ之ヲ包擁統制シ以テ將來戰ニ備ヘサルヘカラス故ニ各部隊各機關ハ一部ノ非ヲ咎メシカ爲ニ全般ヲ排スルカ如キ觀念ヲ去リ寧口同情ヲ以テ之ニ接シ機ヲ得ハ彼等ノ爲精神作興ヲ圖ルノ著意ヲ必要トス又特ニ將來之ヲ利用セシトスル者ニ關シテハ人選シ慎重恰適ニシ過誤ナカラシム

1930年代初頭の状況を推し測ることのできる報告書であるが、ここでは白系ロシア人が社会が生計の脅威、貧困の境遇などにより内部で徐々に分裂し、当初の反共主義、反ソ連

61 当然、スパイの多くはソ連軍に逮捕、洗脳され、ソ連側の二重スパイとなって戻ってくる場合が多かった。日本側の特務期間に長期間雇われて信頼を得ていたロシア人が1945年の終戦後にソ連側のスパイであったという事実が明るみにもなった(小谷賢(2007),『日本軍のインテリジェンス』, 講談社, 48-52頁)。

62 「関東軍隷下諜報並宣傳會議ニ關スル書類ノ件通牒」(關參諜 第25號, 1933-6-20, 関東軍参謀長 小磯国昭 → 陸軍次官 柳川平助)(소재: 栗屋憲太郎, 竹内桂 共編(1999),『對ソ情報戦資料』第1巻)。

63 前掲資料(栗屋憲太郎, 竹内桂 共編(1999),『對ソ情報戦資料』第1巻, 331-332頁)。

64 前掲資料(栗屋憲太郎, 竹内桂 共編(1999),『對ソ情報戦資料』第1巻, 333-334頁)。

意識も急速に弱まっているという憂慮とともに、それにもかかわらず軍の立場では彼らを懐柔し、今後の情報戦、宣伝戦の資源として活用しなければならないという切迫感が表明されている。

5. 4. 白系ロシア人情報源の訓練

次に、「(秘) 第二課懇談事項」(1933-6-15)によると、「(前略) 白系露人ノ農業移民ハ概ネ來年度 (1934年：筆者) 耕作ニ従事シ得ル如ク手筈ヲ進メ (中略) 1. 密山付近 百一百五十家族。2. 富錦又ハ繞河附近 百乃至百五十家族 3. 墨爾根附近 約二百家族 農村移民家族ニハ必ス年齢十八才ヨリ四十才迄ノ男子一人以上ヲ有シ反蘇意識旺盛農業勞働ニ服シタル経験ヲ有スルモノヲ包含シアルモノナルコト」とし、白系ロシア人の移民についての具体的な指針を提示している。また、「赤軍ノ兵力配置及築城施設調査ノ爲現在取ラレツツアル逃避露、鮮、滿、蒙人ノ諮問偵察隊派遣等ノ外積極的ニ是等ニ精通スル赤軍軍人又ハ工事従業者等ニ對シ賞金又滿洲國內ニ於ケル生活保証等ノ條件ヲ以テ之ヲ誘致シ又ハ在滿赤軍軍人、ゲペウ等ヲ同シ條件ノ下ニ買取シテ前記情報ノ蒐集ヲ企圖スル件並ニ逃避者ニ軍事智識ニ富メル白系露人ヲ帶同シ陣地ノ細部ヲ偵知セシムルノ能否ニツキ意見承り度シ又他ニ良方法アラハ意見開陳セラレ度シ」と要請している⁶⁵。それらは、関東軍情報部署は各実務隊にむけて白系ロシア人を対ソ連情報思想戦の資源として利用可能とする具体案を整え、実行することを慫慂していることをよく表している。

それに関して、後に白系ロシア人青年への訓練計画も整備された。ハルビン陸軍特務機関の作成した「(極秘) 特殊移民地白系露人青年訓練実施計畫」(作成年度は1939年11月と推定)によると、訓練計画の目的は白系ロシア人が担う特殊性に照らし、「滿州國ノ建國精神ヲ体得シ日滿依存心ヲ昂揚セシムルト共ニ反共排「ソ」進テ祖國復興ノ精神ヲ鞏固ナラシメ之ニ拠リテ有時ノ際ニ於ケル對「ソ」威力謀略要員ヲ培養スルニアリ」とされた。対象は18歳～30歳の移民青年男性に設定された。主要教育内容として、「(1) 露西亜民族の歴史とソ連の思想を教育し、白系露人、特にその運命を若い青年の使命が担う自覚を昂揚する。(2) それにより反共祖國復興の精神を養成する。(3) 滿州國の法制、經濟、地理などを教育し、一般常識を高め、移民地での中堅分子にする」ことが提示された。また、訓練後に彼らに与えられる特典として、「訓練生中、優秀な者は浅野部隊⁶⁶入隊時に優待する」条項が設けられた⁶⁷。彼らに教育された教科目は次の通りである⁶⁸。

65 前掲資料(栗屋憲太郎, 竹内桂 共編(1999), 『對ソ情報戦資料』第1巻, 343-344頁)。

66 滿州國にいた白系ロシア人部隊の通称。関東軍の指導を受け、対ソ連諜報と破壊工作を目的に編制された。部隊名称は初代部隊長である浅野節の名前に因む。

67 「(極秘) 特殊移民地白系露人青年訓練実施計畫」(哈爾濱陸軍特務機關, 1939-11 推定)(栗屋憲太郎, 竹内桂 共編(1999), 『對ソ情報戦資料』第1巻, 508-512頁)。

68 前掲資料(栗屋憲太郎, 竹内桂 共編(1999), 『對ソ情報戦資料』第1巻, 513頁)。

精神教育：「ギリシヤ」正教、「カザツク」ノ傳統ト其ノ美點、白系露人青年ノ使命、日本精神（八紘一字）、日本建國ノ本義（破邪顕正）、攻撃精神及軍紀（精強ナル軍隊ノ最大要素）、日露兩國ニ於ケル模範的史實及忠勇美談

公民教育：露西亞史、世界新秩序ト日本帝國ノ使命、日本概史、滿洲建國史及建國精神、滿洲國法制經濟概要、滿洲國ニ對スル國民トシテノ義務、蘇聯事情、國際情勢、其ノ他公民道德

興味深いのは、続いて提示された〈備考〉欄の内容だ。「軍事教育、精神教育、公民教育はそれぞれ区別される。精神教育は白系ロシア人の特殊性に集中し、その民族精神を昂揚させる。公民教育は満洲国の公民としての素質を育てる」旨が明示された。これは白系ロシア人としての特殊性（「ロシア民族」と満洲国の公民／国民というそれぞれ混ざり合うことの難しい異質性をそのまま表している規定であり、近い将来にその葛藤は全面化することになる。

それ以外にも、情報当局はソ連に情報拠点を確保するために満洲国内に居住する白系ロシア人とソ連国籍者の在ソ連縁故と人脈を積極的に把握しなければならないという議論が進められた。情報当局は（1）白系露人事務局が白系ロシア人の在ソ連縁故者を徹底して調査するよう要請しなければならない点、（2）信書検閲を統一、強化し、特にソ連国籍者の在ソ連縁故者の把握に尽力しなければならない点を強調した⁶⁹。

5.5. 白系ロシア人部隊の編制

関東軍は白系ロシア人により構成された特務部隊を編制した。1936年末、関東軍第二課（情報担当、課長は河邊虎四郎大佐）は浅野節（予備役、陸士33期、大佐）の指揮する白系ロシア人部隊（カザクを中心にした騎兵約2中隊）を企画・編制し、ハルビン特務期間の指揮下に配属した。幹部は日本系で、白系ロシア人と満州系の混成により編制された。配置場所は「第2松花江畔」であった。次に、横道河子付近に露人森林警察隊が設置されたが、ハルビン特務機関から指導員が派遣され彼らを訓練した。1941年の「関特演」⁷⁰

69 「(極秘) 研究項目第4項 情報蒐集審査方法ニ關スル具體的研究」(哈爾濱陸軍特務機關, 1940-2-10) (栗屋憲太郎, 竹内桂 共編 (1999), 『對ソ情報戦資料』第1巻, 522頁)。

70 日本軍の行った対ソ連戦準備動員で「関東軍特殊演習」の略称。1941年6月独ソ戦が開始されると日本陸軍内では対ソ連侵攻論が急速に台頭した。7月2日の御前会議では対ソ戦準備の企画が秘密裏に行われ、独ソ戦の戦況が日本に有利に進展した場合、対ソ戦を開始することが決定された。7月7日に最初の動員令が通達され、9月中旬まで満州、朝鮮に部隊が動員された。その規模は日本陸軍創設以来の最大規模であったとされている。関東軍兵力は約70万、軍馬14万、飛行機約600機に増強された。しかし、日本の期待とは異なり、ソ連軍がドイツ軍の猛攻に耐え、極東ソ連軍の西部への移動は比較的小規模にとどまり、8月9日に大本営陸軍部はソ連侵攻作戦を断念する

を機にその警察隊が改編され、横道河子部隊（歩兵隊）が作られ、満州国軍に編入された。この部隊は松花江に設置された上述の浅野部隊の兄弟部隊となり、関東軍情報部長の指揮下に配属された。それ以外に、満州西側の海拉爾地区の三河付近での「関特演」の際に自主的に部隊を編制して協力した事例があった。三河はバイカルカザクの中心地としてロシア革命以降も引続き帝政ロシア時代の部落別編成を維持し、反共主義を堅持してきた⁷¹。

しかし、1944年4月、それら3つの白系ロシア人部隊は終戦までの秘密部隊の体制を捨て、公開の一般部隊に転換された。ソ連を刺激することを回避し、威嚇を緩和することが当時の情勢において必要であり、実際の防諜警護の関係上、無用論が提起されたためである。1945年4月に至り、関東軍総参謀長の秦彦三郎（1890～1959）中将⁷²が脆弱化した対ソ連戦況を考慮し、緊急処置の一環として白系ロシア人部隊を整理する旨の指示を下した。秦はハルビンス務機関長を歴任し、その指示によって第二松花江（当時250人）、海拉爾（150人）、横道河子（50人）の各部隊、そして、森林警察訓練所が全て廃止、解体された⁷³。

5.6. <白系露人事務局>の組織

関東軍にとって白系ロシア人は諜報、情報資源としての利用価値は高かったが、それと同時に積極的な情報防諜の対象でもあった。彼らが備えていたロシア人としての民族の素質と、慢性化した失業状態によってもたらされた一連の結果を関東軍は危惧しながら注視していた。例えば、1936年にはハルビンの高等教育機関を卒業した白系ロシア人青年が就業難問題を理由にソ連に帰化することを決意し、在ハルビンソ連領事館にソ連国籍の旅券を申請した後、ソ連に帰国してしまう事態が発生した。ハルビン市警察は彼らの身元を

方針を決定した。「関特演」は表向きは「演習」の名称が使われていたが、実際は対ソ連武力発動を前提にした作戦準備行動であり、したがって日ソ中立条約に違反したものであった。

71 西原征夫（1980），178-184頁。

72 秦彦三郎（1890-1959）：1922年に参謀本部ロシア班員、1926年にソ連大使館・スウェーデン公使館派遣武官補佐官、1930年にポーランド公使館派遣武官、1933年に日本陸軍参謀部ロシア班長、1934年にソ連大使館派遣武官、1936年に新聞班長を歴任した。1938年に関東軍哈爾濱特務機関長、1940年に関東軍参謀部長（副将）を経て1941年に陸軍中央に昇進した。1943年に参謀次長、1945年4月7日に関東軍参謀長となり、敗戦後の8月19日、極東ソ連軍総司令官ワシレスキー元首と停戦交渉を遂行した。その後、ソ連軍に逮捕・シベリアに抑留された後、釈放。1956年12月26日に帰国した。その著書に『隣邦ロシア』、『苦難に堪えて』がある（『秦彦三郎』、『20世紀日本人名事典』、日外アソシエーツ、2004）。

73 部隊の創設者である浅野をはじめ白系ロシア人部隊の敗戦時の状況は悲劇的なものとなった。浅野は青酸カリで服毒自殺を図り、昏睡状態のままトラックでソ連軍司令部に移送された。

調査し、教育の不備を詰問して彼らの両親をブラックリストにも載せた⁷⁴。

情報当局の立場から白系ロシア人の管理に公的介入したのは白系露人事務局を設置した1934年12月末以降のことであった。関東軍は白系ロシア人を白系露人事務局に義務的に登録するよう恣憑することで当該社会全体を把握し、統制、管理しようとした。満州国の場合、白系ロシア人登録制度があり、行政機関（警察署）で登録を実施したが、情報は不十分であった。白系ロシア人は満州国移住の際には10日以内に警察署に登録しなければならなかったが、外国人として満州国での居留や活動の許可を得るために必要な事項を記入する程度であった。それに比べ、白系露人事務局の登録アンケートは白系ロシア人のソ連国籍取得履歴の有無、政治的信念の把握のための6項目の質問、軍事経歴に関する6項目の質問を含んでいた。そのような詳細情報の把握は関東軍の指示によるものであった。当然、白系露人事務局としても白系ロシア人の経済生活を安定させることが至急の優先課題であったため、そこは協力的であった⁷⁵。

関東軍は白系露人事務局の指導権を得て、ロシア領土において自治共和国を建立しようとするセミヨノフ派をイデオロギー宣伝に活用した。関東軍は将来ソ連との戦争でソ連に侵攻した後に彼らをロシア領土に帰還させることを約束した⁷⁶。さらに、関東軍は白系ロシア人極東反共政權樹立案も準備した。1940年2月に作成されたハルビン陸軍特務機関名義の文書（「対ソ謀略ノ刷新ト之ニ伴フ白系指導方案」）⁷⁷ではその具体案が次のように提案されている。

一. 對「ソ」謀略ノ刷新

對「ソ」謀略ニ關スル從來ノ構想ハ日本軍部直接ノ指導ヲ以テ個々ノ謀略單位ヲ運用セントスルニ在リシカ將來之ヲ一層効果的ナラシムル爲ニハ開戦ト同時ニ極東反共自治政權ヲ樹立シ之ニ各種謀略ヲ統合セシメ以テ之ニ政治的意義ヲ附スルヲ有利トス即チ之ニ依リ在滿支白系露人ニ對シテハ開戦ニ方リテ最モ明確ナル目標ヲ示シテ日本軍ニ對スル自主積極的協力ノ精神ヲ昂揚セシメ又在「ソ」領大衆ニ對シテハ之ヲ驅シテ自由平和ノ獨立國創設ノ希望ノ下ニ進ンテ反共自治政權ニ合流セシメントスル契機ヲ與ヘントスルニ在リ

之カ爲平時準備トシテハ從來行ヒ來リタルモノヲ強化シテ自治政權成立ニ際シ之ニ統合スル諸要素ヲ個々ニ完備シ置クト共ニ一方白系露人自体ニ行政的訓練ヲ施シ以テ自治政權ノ成立ニ際シ一通リノ政府各機關、地方自治体並各種經濟機關ノ構成体特ニ民

74 エレーナ（2018），91頁より再引用。

75 エレーナ（2018），95頁；101頁。

76 エレーナ（2018），97頁。

77 「（研究項目第六項）對ソ謀略ノ刷新ト之ニ伴フ白系指導方案」（哈爾濱陸軍特務機關，1940-2-16）（栗屋憲太郎，竹内桂 共編（1999），『對ソ情報戦資料』第1巻，524-526頁）。

衆接觸方面ノ責任者ニ白系露人ヲ充テ其際彼等ヲシテ實務ノ遂行ニ遺憾ナカラシムル能力ヲ豫メ附與シ置クコト緊要ナリ

二. 謀略刷新ニ伴フ白系指導方策

前記平時準備ノ中前後ノ事項ニ就イテハ從來ノ万策ヲ踏襲スレハ足レリトスルモ後段ノ事項ニ關シテハ現下滿洲國ノ行政態様ニ若干ノ變更ヲ加フル必要ヲ認ム

即チ白系露人ニ對スル行政的訓練ノ方法トシテハ今之ヲ二箇 範疇ニ区分シテ考ヘ得ラル

其一. ハ現在ノ行政並經濟機構ノ要所ニ白系露人ヲ□用シ實務ニ當ラシム而モ其實務タルヤ從來ノ滿露人官公吏或ハ會社員ノ如キ「ロボット」的存在ニ止マラシメ□□ヲ以テ業務ヲ擔任セシムルヲ要ス之カ爲ニハ某程度ノ特別任用ノ途ヲ拓カサルヘカラス□範疇ニ屬スヘキ部門トシテハ中央政府ハ之ヲ暫ク措□□□□クモ省以下ノ各地方行政乃至自治機關、軍、鉄道其他、國策會社等ヲ擧ケ得ヘク其各方面ニ亘リ所要ノ人員ヲ配當シ軍事、警務、經濟、産業、交通、通信、宣傳、司法等ノ實務ニ就カシムルヲ要ス

其二. ハ白系露人事務局ヲ活用シ白系露人ニ關スル□政的事項ハ悉ク事務局ヲ通シテ之ヲ施行スル如クス即チ登記、配給、社會事業、教育、保健体育、文化啓發□事、商工關係等是ナリ

然レトモ白系事務局存立ノ謀略的必要ニ基キ之ヲ直チニ地方行政機關乃至自治機關内ニ解消セシムルコト無ク補助機關トシテ存在セシメ之ヲ利用シ實務ノミ之ヲ通シテ行フコト緊要ナリ又白系露人ニ對スル協和會ノ活動モ同様ニ必ス白系事務局ヲ通シテ之ヲ行ヒ苟モ政令ニ途ニ出テ分裂ヲ來サシムル如キ□□アルヘカラス

関東軍はソ連との開戦に際し白系ロシア人自治政府を樹立し、行政権限の一部を付与することを約束し、平時からそれらを準備するようにさせるという案を準備することで白系ロシア人社会へのイデオロギー的な宣伝を強化しようとした。特に、白系露人事務局を政治的に承認し、それを強化することで白系ロシア人社会に対する管理を体系化しようという意志を持っていた。

5. 7. 白系ロシア人への宣伝並びに処遇方針

関東軍は白系ロシア人社会への宣伝方法を細密に検討した。関東軍情報部が1943年6月に作成した「對白系宣傳指針」⁷⁸はその一端を示している。それは関東軍が白系ロシア

78 「對白系宣傳指針」(関東軍情報部, 1943-6-16) (*1943年度第2回情報部会議(「白系指導ニ關

人とその社会をどのように理解していたのかを確認できる資料でもある。「第二 對白系宣傳態度」を見ると、

(前略)

二. 白系ノ祖國防衛思想ヲ醸成セシムルカ如キ不健全ナル民族的感情ニ趨ルコトヲ豫防ス

三. 「ソ」聯ノ欽陥及窮狀等ニ關スル宣傳ニ方リテハ我カ白系指導ニ對シ逆効果的影響ヲ及ホサル如ク留意ス

(中略)

五. 白系中大「ロシヤ」人以外ノ少数民族ニ對スル宣傳ニ方リテハ之等民族ノ特性ヲ考慮スヘキモ之カ爲徒ニ民族相互ノ軋轢ヲ醸成セサル如ク留意ス

まず、白系ロシア人が「祖国」と「民族」を弁別するようにしなければならないことが強調された。すなわち、防衛されなければならない祖国は「反共ロシア」であり、それはロシア人という「民族素質」を抑制するよう導かなければならないということだ。それにも拘らず、白系ロシア人が抱いている民族的自負心に触れてはならない点にも言及されており、ソ連の欠陥と貧困を宣伝の材料にすると、かえって逆効果になる可能性もあるため注意しなければならないということであった。また、白系ロシア人社会を構成しているカザク、グルジアなどの少数民族(ethnic minority)の存在を念頭におかなければならないことも強調された。続いて「第三 主要宣傳事項」には白系ロシア人をしてソ連の実状を正確に把握するようにしなければならないとしつつ、

(前略)

三. 白系ヲシテ「スターリン」政權下ニ在リテハ菅ニ「ソ」聯敗戦ノ必至ナルノミナラス和平スラモ求メ得サル所以ヲ覺知セシム

四. 白系ヲシテ「ソ」聯ノ「ロシヤ」化政策ノ欺瞞タルコトヲ覺知セシム

五. 白系ノ共産黨及「スターリン」ニ對スル憎惡反感ノ念ヲ激成ス

六. 日本ノ威力、日本ノ牢固タル反共決意並日本ノ指導スル諸國家、諸民族ノ安住、建設ノ實情、過程ヲ宣傳シ以テ白系ノ反共行動ヲ促進ス

として、まず、関東軍情報部はスターリン政權下のソ連の脆弱性と日本軍の強力さを対照させ、日本が勝利するという確信を白系ロシア人に抱かせるようにしなければならない

スル指示)の配布資料 11) (栗屋憲太郎, 竹内桂 共編 (1999), 『對ソ情報戰資料』第1卷, 559-561頁)。

いという点、社会主義理念とロシア民族主義の共存を標榜するソ連の宣伝政策が虚像に近いということを感じさせなければならないという点などを強調した。「宣伝実施要領」では「日本ノ指導下ニアル諸國家、諸民族ハ總テ反共ニシテ且日本ノ指導宜シキヲ得タル爲搾取、紛亂ヨリ逐次安住建設ニ向ヒツツアル旨ヲ信セシメ此ノ際白系ハ日本ニ依存シテ始メテ其ノ生命財産ヲ完ウシ又將來ニ對スル希望ヲ持シ得ル所以ヲ自覺」させなければならない点が言及された。関東軍情報部はある留意点を想起させもしたが、それは白系青年層の思想状況への憂慮であった。「(ソ連の：著者) 影響ヲ受ケツツアル白系特ニ白系青年層ハ共產主義ノ原則的理念ヲ盲信スル結果「ソ」聯ノ現状を實際ヨリモ良キモノト過信シアル…(中略)…明確ナル反共理念ニ立脚シテ事象ノ本質例ヘハ「スターリン」ノ政策變轉、欺瞞、無節操並其ノ理想ト現實トノ喰違ヒ等ヲ剔抉シ其ノ理由ヲ闡明シ以テ「ソ」聯ノ眞想ヲ理念及現實ノ兩面ヨリ把握セシム」と提示されている。共產主義の理想と現実との乖離を浮彫りにさせることにより、「革命政府」への冷笑を流布するという発想だったのである。

そして、戦況の急迫につれて関東軍は白系ロシア人をその活用度に従い再分類、範疇化し、それに従った選抜・待遇方針を打出した。「白系指導ニ關スル指示, 1943.6」⁷⁹において、「白系ハ男女ヲ問ハス又其ノ欲スルト欲セサルトニ拘ラス強引ニ且最大限ニ對「ソ」戦就中對「ソ」秘密戦ニ利用」しなければならないものとし、利用度に従って選抜し、利用価値がない場合には「民族的な顧慮を付与しないだけでなく、防護的措施を講じ、また、不良者は断固嚴重に処分」しなければならないという方針が提示された。該当文書は「第二、白系トシテ待遇スヘキ者ノ範圍ニ就テ」においてそれぞれ分類した。その方針の詳細は次に示す通りであった。

直接及間接ニ對「ソ」戦ニ利用シ得ル者ハ其民族的特性ヲ考慮シ白系トシテ待遇スルモ之ヲ左ノ如ク區分ス

- 一、情報部其他□ニ於テ現ニ直接對「ソ」秘密戦ニ利用シアル者及將來利用スル目的ヲ以テ教育繫留シアル者竝ニ其家族 (甲)
- ニ、現在及將來ニ於テ直接對「ソ」戦ニ利用スルノ可能性アル者竝ニ其家族 (乙)
- 三、現在及將來ニ於テ直接利用シ得サルモ前項ノ者ト關係ヲ有シ從來日滿兩國ニ忠誠ヲ盡シ間接ニ對「ソ」戦ニ貢獻シ得ル者 (丙)

甲、乙、丙に分類し、その処遇(信賞必罰)も別とすることを定めた。

79 「白系指導ニ關スル指示」1943.6. 関東軍情報部. 1943年度第2回情報部会議資料(栗屋憲太郎, 竹内桂 共編(1999), 『對ソ情報戦資料』第1卷, 533-535頁)。

- 一、第二ノ一(甲)ニ該當スル者ニ對シテハ左記優遇措置ヲ講ス
 1. 物質配給ノ増加
 2. 減税(現地官憲ト連絡シ法律ノ範囲内ニ於テ實施ス)
 3. 子弟教育ノ便宜供與(寄宿舎利用ノ優先權附授業料補助等)
 4. 外國人居留證明書替換料免除
 5. 營業、就職、救濟施設利用等ニ於ケル優先權附與
- 二、第二ノ二(乙)ノ内學生々徒、青年團、義勇奉公隊、日語講習生等ノ内優秀者ニ對シテハ獎勵ノ目的ヲ併セテ適宜優遇方法ヲ顧慮ス
- 三、第二ノ三(丙)ニ對シテハ民族的顧慮ヲ與フルモ特ニ優遇ハ行ハサルモノトス
- 四、我方ノ指導ニ從ハサル者及不良者竝ニ其家族ニ對シテハ適宜配給ノ減少又ハ停止其ノ他ノ斷口手段ヲ講スルノ外要スレハ斷乎嚴重ニ處分ス

また、関東軍は白系ロシア人の防諜に関しても敏感だった。彼らが赤系ロシア人と同一民族であり、そのうえ両者は混在して居住している実態、特に「イ配給系統及配給所 口学校及青年男女ノ集合所 ハ寺院及慈善救濟施設 ニ職業組織、企業及雇傭關係 ホ隣組 へ居留民会」で頻繁に接触せざるをえない状況を考慮すると、「滿、鮮、蒙系ヨリ以上ニ自重シ進シテ赤系トノ接觸ハ絶對ニ之ヲ戒メ又不良ナル滿人トノ交際ノ如キモ之ヲ避」けなければならないことが強調された。そして、その方法は白系ロシア人社会内の相互監視と連帯責任制を強化し、監察と偵報を厳格に行うことであった。

5.8. 関東軍の白系ロシア人政策の限界

関東軍情報参謀の回顧によると、白系ロシア人政策は根本的に限界を内包せざるをえなかったとされている。まず、白系ロシア人社会も反共で一つに統合されていたのではなく、複数の政治勢力に分裂し、分派闘争が深刻であった⁸⁰。

- (1) 王政派：牡丹江地区。代表者はシエプノウ。帝政復活を願う。
- (2) ファッショ党：哈爾濱地区。代表格はロザエフスキー、マトコフスキー。ドイツ、イタリアファシスト党に通じ、反共ロシアの復活を追求。
- (3) カザック党：三河、ハイラル並びに旧北鉄沿線の農村。カザック兵士出身者。
- (4) 軍人同盟派：各地の旧軍人派。代表者はセミヨノフ。旧帝政軍人。

特にロザエフスキーのファシスト党はドイツとイタリアの勝機に伴い一時は勢力が大きく拡大したが、ロザエフスキーの独善的な性格とユダヤ人への偏見により白系ロシア人社

80 西原征夫(1980), 208頁。

会内の葛藤の原因となった⁸¹。

次に、満州国内での民族（／人種）間の不仲が深刻であった。白系ロシア人は祖国への復帰を望んでおり、定着の意志を持たずに無国籍を維持した。白人人種主義の要素も内包し、満州人を蔑視して彼らと同一の待遇を受けることを不快に思っていた。満州国の行政措置もやはり、彼らの固有な慣習、風俗を無視していた。学校において宗教教育が禁止されたのはその最たるものであった。当然ながら白系ロシア人の処理が実質的に関東軍特務機関の所管業務であったため、満州国政府としても言語と風俗の違いから生じる煩雑で敏感な問題を避けるために白系ロシア人問題を無視し、敬遠する立場を堅持した⁸²。

さらに、白系ロシア人の管理は関東軍の情報機構の立場でも非常に難しく、敏感な問題であり、彼らはまさに鶏肋のような存在だった。特に、情報戦とスパイ戦の遂行にたびたび長所として特記されたロシア民族の素質⁸³がむしろ識別の限界として作用し、憂慮をもたらした。

ここに注目を要するのは、いわゆる白系と称するものの中には、表面的に反共を装いながら、実は秘かにソ連国籍を取得し、これ等がソ連側を買収ないし懐柔された白系と共に、陰に陽に日満側の民族工作に対抗していた者が存在していたことであり、しかもその数が大東亜戦の戦局の急迫と共に増加するに至ったという事実である。

特務機関（情報部）が白系工作に意を用いた所以のものは、その中の有能適格なものを最大限に利用せんとしたこともさることながら、それと平行して、否、それ以上に、ソ連（赤系）側からの働きかけによって白系全体が大きく動揺したり、又は日満側の指導に逆行するような事態が起こらないよう、確固たる防禦態勢を固めることにあったものと言えよう⁸⁴。

結論をいえば、白系ロシア人に対する関東軍の指導、管理は全く円滑に進むことができず、結果的に失敗に終わった。1943年11月に入り、白系露人事務局は「自治組織」から

81 ファシスト党は日本の財政的後援を受けて反ソ連宣伝に活用された。ロザエフスキーは対ソ諜報戦の第一人者と呼ばれた秋草俊（日本陸軍少将）とも緊密な関係を持った（「訊問調書：秋草俊小將」（1945.11.22）：粟屋憲太郎、竹内桂 共編（1999）、『対ソ情報戦資料』第2巻、503-521頁）。

82 西原征夫（1980）、201-202頁。

83 1946年当時、53歳でモスクワ軍事裁判に回付された柳田元三（敗戦当時、関東州防衛司令官、日本陸軍中將）は裁判調書に陸軍特務機関が浅野部隊の謀略員に着用させるためにソ連兵（赤軍）の軍服を貯蔵しており、それは有事においてソ連兵に偽装するためのものであったと陳述した（「柳田元三の訊問書」（1946.2.27）：粟屋憲太郎、竹内桂 共編（1999）、『対ソ情報戦資料』第2巻、553-558頁）。

84 西原征夫（1980）、206頁。

満州国行政機関の補助組織としてその地位が変更された。関東軍司令部は白系ロシア人に対する指導体制を関東軍情報部（特務機関）管轄から満州国総務庁管轄に移管した。白系ロシア人の処理を関東軍が引続き行うことになるとソ連を刺激する可能性があるかと憂慮したことが管轄を変更した理由であった。白系露人事務局の組織は白系露人輔導委員会に改称された⁸⁵。満州国政府予算で設立された満州国の行政機関であった。満州国は白系ロシア人を「国民」と呼び、それを内外に表明し、また、その意識を強化して国民としての義務を付加しようとした。

しかしその計画は白系ロシア人の政治的意志と願望とは背馳するものであり、結果的に失敗したと言わざるを得ない。関東軍と満州国の白系ロシア人政策が常に活用中心の、その場しのぎの方便的な性格が強かったこともそのような失敗の重大な要因であった。

（前略）同じロシア民族たる白系を駆って共産ソ連に対抗せしめんがため、適切なスローガンを得んとするのは極めて至難のことに属したのみならず（中略）結局、情報部のたどった宣伝業務の跡を振り返って見ると、对白系並びに対ソ宣伝理念として現実に採用したスローガンは、昭和十六年（一九四一年）春頃までは、反共と祖国ロシアの復興という理念に、民族協和・王道楽土という満州建国の合言葉を適宜あしらったものであり、その後、日ソ間の国交の変化やコミンテルン解散等によって、このイデオロギーは骨抜きにされ、やがて撤回の止むなきに到り、遂には満州国の善良なる国民として、日満と同甘同苦、共生共死すべきことのみが、唱導されることとなったのである。（中略）白系に対する宣伝は当初反共または祖国ロシアの復興等のスローガンに依って、その夢をかき立てたが（中略）大東亜戦争に突入後に於ては、専ら満州国の事実上の一構成民族として日満と同甘同苦の境地に立つべきことだけが強調されるに至り、極めて沈滞気味とならざるを得なかった⁸⁶。

さらに、白系ロシア人を「民族協和」社会の一員として包摂しようとした満州国の公式イデオロギーと、白系ロシア人を反ソ連の情報宣伝活動の先端に位置づけようとした関東軍の企図は乖離、衝突した。実際に関東軍は満州国の標榜する多民族社会計画の中に位置する白系ロシア人の姿を想定してはいなかった。とはいえ、現実的に満州国の標榜するその多民族社会、共存共栄社会が実質的に各民族の対等で平等な社会を意味していたのか、それを忠実に保証していたのかという点に関してはやはり疑問の余地が残されていた。

85 エレーナ（2018）、96頁。

86 西原征夫（1980）、165-169頁。

6. おわりに：日本軍の文化戦争と東北アジア反共／反ソ技芸（art）の創出

全ての権力は銃口から現れるものであるが、権力を権力たらしめるものはやはり「言葉」以外にない。言葉を発しない動員権力というものは存在することはできない。しかし、動員権力がいかなる「言葉」でも全てを思い通りのままにできたというわけでもない。いわゆる「帝国」として存在しなければならなかった1930年代のそれぞれの権力世界、例えば「民族などは超越した」という「革命帝国」ソ連と、既に「植民地は存在しない」とした「植民地帝国」日本の戦争勝利のためには、自らの内部にいる少数者と敵内部の少数者に対して、極めて特定の方法で語りかけを試みなければならず、試みようとし、また、試みるしかなかった。その語りは（1）少数者の陥る「今－ここ」の問題状況を適切に描きだしながら、常に（2）未来という時間の地平の中で彼らが積極的に肯定できる、ある「可能の美学」について、言質を与えることのできる性質をもつものでなければならなかった。それはやはり「言葉の力」といわざるをえない。信じさせ、約束させ、共謀させるようにしむける言葉の力！同時にそれは情報戦、宣伝戦、思想戦の示す場所となった。

そうであるならば、日本軍は果たして誰に何をどのような方式で語りかけようとしていたのか。また、誰に何を聞えないようにしていたのか。（宣伝、防諜、検閲）。対ソ連情報思想戦の空間は意識するしないにかかわらず必然的に「対話的空間」であらざるをえなかった。それは誇示と説得、脅威と冷笑に満ちた場であった。それにより日本軍は対中国戦争での勝利、いわゆる「東亜新秩序」の完結を正当化することができると判断し、朝鮮人、白系ロシア人の動員と彼らの「思想的純化」が可能だと信じた。ソ連（ソヴィエト連邦）という不完全な存在の「亀裂」を穿ち、それを内部から抉り、ソ連の対内外的少数者、理念的連帯集団間の溝を広げる各種の言葉を投げつけることで、結局は日中戦争の戦場勝利と朝鮮／満州での安定的な支配が構築されるものであると信じていたものである。

しかし、問題は、日本もやはり「植民支配は存在しない」という言葉とは異なり、同一の「植民地帝国」の形状を現実の中で実感していたという点である。ともすると、投降ソ連兵を活用した座談会の場で70%を越える思想犯が植民地当局の要求する「模範回答」を述べたというところより、むしろ30%にのぼる思想犯が依然として疑心と懐疑の「誤答」を出したという点がより重要なことではないだろうか。現在の亀裂を忘れ、ただ未来を約束する言葉だけを信じるには、人間存在の身体と（それへの）実感はあまりに切実なものである。そのような点で、日本軍の情報思想戦はまったくアイロニーなことに、「言葉」と「身体」が乖離する体験を引き起こしたと見なければならぬ。植民地人、少数者の生の方式は帝国の答案を繰返し、それにそのまま従うのではなく、疑心と不審をひとつひとつ実感し、叩きながら、一歩ずつ進展していくものでないはずがない。

一方で、情報思想戦、宣伝戦は重要な社会現実、「物理的観念」としての社会現実を鏗

造するのだという点も想起しておく必要がある。言葉は吐き出されて現れた瞬間、ひとつの「物質的観念」と合わさる。いつしか「真実という信仰」を介在されてしまう言葉は主体を動かす実体となる。口から口へ、版本から版本へと移される間に、言葉は「現実的 (realistic)」な何ものかになってしまう。情報思想戦と宣伝戦は基本的に戦場での勝利を保障するために敵と味方を特定する方式として再現する行為だ。そのような行為において、敵と自陣を峻別するカテゴリーの区別が介在し、したがって敵の再現であると同時に自身を再現する行為ともなるのだ。情報思想戦はそのようにして「戦争文化論」、「アイデンティティの政治学」の中で確固とした位置をもつこととなる。

このような観点からみるならば、1945年以後、東北アジアの政治において横行していた「反共」と「反ソ」に関する歴史的記憶は、ともするとそのような日本軍の対ソ連「文化戦争」(Cultural Warfare)の感覚の中に先取、蓄積されて細々と生長え、再生産されていたのかもしれない。

参考文献

<資料>

- 粟屋憲太郎、竹内桂 共編、『対ソ情報戦資料』(第1-4巻)、東京：現代史料出版、1999。
アジア歴史資料センター (<https://www.jacar.go.jp/>)。
西原征夫、『全記録ハルピン特務機関：關東軍情報部の軌跡』、毎日新聞社、1980。
韓国功勲者史料館 (e-gonghun.mpva.go.kr)。

<論文・単行本：韓国語>

- カン・チャンイル、「朝鮮侵略と支配の物理的基盤・朝鮮軍」、『韓日歴史共同研究報告書 第5巻』。
キム・インス、「総力戦期植民地朝鮮の人流と物流の表象政治」、『西江人文論叢』47、2016。
リチャード H. ミチエル (Mitchell, Richard H) (キム・ユンシク訳、『日本の思想統制：思想転向と法体系』、イルジ社、1997。
パク・スンエ、「朝鮮総督府のラジオ政策」、『韓中人文學研究』、2005。
パク・スンエ、「朝鮮総督府の情報宣伝政策」、『韓中人文學研究』、2002。
ペ・ビョンモク、『1920年代前半の朝鮮情報委員会と宣伝映画』、東亞大學校大學院修士論文、2006。
ボク・ファンモ、「1920年代初頭の朝鮮総督『活動写真版』の役割に関する研究」、韓国映画學會、『映画研究』、2004。
シン・ジュベク、「1910年代日帝の朝鮮統治と朝鮮駐屯日本軍」、『韓國史研究』(第109輯)、2000。
シン・ジュベク、『天皇直轄の朝鮮軍：植民統治の物理的基盤』、『朝鮮半島の外国軍駐屯史』、チュンシム、2001。
シム・ホソプ (2013)、「なぜ日本陸軍は短期決戦、白兵突撃に向かったのか」、『軍事』86、2013。
津川泉、『JODK 消えたコールサイン』(キム・ジェフン訳：韓国語版)、1999。
オム・ギョンホ、「日本陸軍の宣伝報道機関とその業務：朝鮮軍司令部の報道部を中心に」、『伽耶大學校論文輯』(第6輯)、1997。

- 家永三郎編、『近代日本思想史』（研究空間 ‘スユ＋ノモ’ 日本近代思想史チーム訳、ソミオン出版）、2006.
- イ・ヨン、『日本植民地下の朝鮮中央情報委員会の役割：情報宣伝と言論統制政策を中心に』、西江大言論文化研究所、1993.
- イ・ジュンシク、「文化宣伝政策と戦争動員イデオロギー：映画統制体系の宣伝映画を中心に」、パ・ン・ギジュン編、『日帝ファシズム支配政策と民衆生活』、ヘイン、2004.
- イム・ジョングク、『日本軍の韓国侵略史』 I（1988）、II（1989）、イルウォル書閣.

<論文・単行本：日本語>

- 秋山憲夫、「ソ連東亞經濟建設の概観」、『アジア問題講座第3巻：政治軍事篇』、創元社、1939.
- 石原莞爾、『世界最終戦論』、新正堂、1942.
- 大田昌秀、『沖縄戦下の米日心理作戦』、岩波書店、2004.
- 加藤陽子、『戦争の近現代史—東大式レッスン！征韓論から太平洋戦争まで』、講談社、2002.
- 小林幸男、『日ソ政治外交史』、有斐閣、1985.
- 佐藤卓己、「連続する情報戦争：‘15年戦争’を超える視点」、『（岩波講座）アジア太平洋戦争3：動員・抵抗・翼賛』、岩波書店、2006.
- 島田法子、『日系アメリカ人の太平洋戦争』、リーベル出版、1995.
- 堂本敏雄（朝鮮總督府）、『情報宣傳』、大同出版社、1940.
- ドミートリエヴァ・エレナ、「満洲国における白系ロシア人の位置付け：東洋人と西洋人の共存 共栄・民族協和社会の実態」、『岡山大学経済学会雑誌』49（3）、2018.
- 日森虎雄、「赤色ルート論」、『アジア問題講座第3巻：政治軍事篇』、創元社、1939.
- 三島康夫、「極東赤軍論」、『アジア問題講座第3巻：政治軍事篇』、創元社、1939.
- 道場親信、『占領と平和：“戦後”という経験』、青土社、2005.
- 宮田節子 編、『15年戦争極秘資料集：朝鮮軍概要史』、不二出版、1989.
- 宮田節子、宮本正明 監修解説、「未公開資料朝鮮總督府関係者録音記録（5）：朝鮮軍、解放前後の朝鮮』、『東洋文化研究』制6号（拔萃）、2004.
- 森山優、『日米開戦と情報戦』、講談社、2016.
- 山極晃、『米戦時情報局の『延安報告』と日本人民解放連盟』、大月書店、2005.
- 山本武利、『日本のインテリジェンス工作』、新曜社、2016.
- 山本武利、「日本軍のメディア戦術・戦略：中国戦線を中心に」、『（岩波講座）帝国日本の学知（4）：メディアの中の<帝国>』、岩波書店、2006.
- 楊海英、『日本陸軍とモンゴル』、中公新書、2015.

Benedict, Ruth, *The Chrysanthemum and the Sword: Patterns of Japanese Culture*, Cleveland, New York: Meridian Books, 1946 (1969 printing).

Christopher Simpson, *Science of Coercion: Communication Research and Psychological Warfare*, Oxford University Press, 1994.

Kushner, Barak, *The Thought War: Japanese Imperial Propaganda*, University of Hawaii Press, 2006.

Mark Gallicchio, *The African American Encounter with Japan and China: Black Internationalism*

in Asia, 1895 ~ 1945, The University of North Carolina Press, 2000.

Saul K. Padover, "Japanese Race Propaganda," *The Public Opinion Quarterly*, Vol.7 No.2, 1943.

Wright, Gordon, *The Ordeal of Total War, 1939 ~ 1945*, Prospect Heights, Ill.: Wavel and Press, Inc, 1968.